

# 筑西市議会予算特別委員会

## 会 議 録

(令和5年第1回定例会)

筑西市議会

## 予算特別委員会 会議録（第1号）

### 1 日時

令和5年3月10日（金） 開会：午前10時 散会：午後 2時28分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

- 議案第25号 令和5年度筑西市一般会計予算  
議案第26号 令和5年度筑西市国民健康保険特別会計予算  
議案第27号 令和5年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第28号 令和5年度筑西市介護保険特別会計予算  
議案第29号 令和5年度筑西市介護サービス事業特別会計予算  
議案第30号 令和5年度筑西市病院事業債管理特別会計予算  
議案第31号 令和5年度筑西市水道事業会計予算  
議案第32号 令和5年度筑西市下水道事業会計予算  
議案第33号 令和5年度筑西市農業集落排水事業会計予算
- 

### 4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	委員	増淵 慎治君	
委員	尾木 恵子君	委員	三浦 譲君	委員	堀江 健一君	
委員	秋山 恵一君					

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君	
書記	宮川 尚訓君	書記	木村 文哉君	書記	小倉 一希君	

---

委員長 蔣澤和

○議長（津田 修君） 皆さん、おはようございます。

本日10日金曜日、14日火曜日、15日水曜日の3日間、令和5年度当初予算をご審議いただきます。

新年度予算については、2月13日月曜日の予算内示会において説明を受けたとおりでございます。

委員の皆様には、3日間、集中した審査をお願いすることとなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

次に、市長からご挨拶をいただきます。

須藤市長、お願いします。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、おはようございます。予算特別委員会が始まる前に、皆様方に一言おわびのご挨拶を申し上げます。

昨日記者会見を行いまして、今日の新聞にも載っておりますけれども、市内の小学校で先生が学校のホームページに生徒の成績を載せてしまいまして、それで昨日記者会見をやったわけでございますけれども、その点につきまして皆さんにご迷惑、そしてご心配をかけて大変申し訳ありませんでした。20代の先生でございまして、本人もショックを受けておりまして、大変なことをしてしまいましたということでございまして、その後につきましては今後は全体の先生等にも再度このホームページ等の使い方といいますか、タブレットの使い方といいますか、しっかりと指導してまいる所存でございますので、大変申し訳ありませんでした。

さて、令和5年度予算案の概要につきましてでございますが、本定例会の招集挨拶におきまして既に説明を申し上げたところでありますが、市税収入や交付金の増などによりまして歳入の増を見込んだものとなっているところであります。このことを踏まえまして、道の駅拡張整備事業をはじめ、シティプロモーション推進事業、あるいは小中学校熱中症対策整備事業、高齢者補聴器購入費助成事業などに取り組むため予算の調製を行ったところであります。その結果、一般会計総額は前年度費に比べまして0.3%増の448億円となっております。特別会計及び企業会計を含めた総額でございますが、前年度比0.9%増の772億円となりました。来年度予算につきましても、限られた財源を有効に使い、我が筑西市の未来のための最大の効果を上げるべく、一丸となって取り組んでまいる所存であります。

この後、詳細につきましてはご審議をいただきまして、議員の皆様にご理解を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にご苦労さまでございます。

○議長（津田 修君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため、退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（津田 修君） ただいまから、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（津田 修君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより、予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○議長(津田 修君) 議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員長に藤澤和成委員を指名いたします。藤澤和成委員を予算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(津田 修君) ご異議なしと認めます。

よって、藤澤和成委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

藤澤委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

[委員長 藤澤和成君委員長席に着く]

○委員長(藤澤和成君) では、改めましておはようございます。ただいま皆様のご推薦により、予算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ここからは着座にて失礼いたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしますでしょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) よろしいですか。

それでは、委員長一任というお声をいただきましたので、委員長において指名いたします。

予算特別委員会の副委員長に田中隆徳委員を指名いたします。田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) ご異議なしと認めます。

よって、田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第25号「令和5年度筑西市一般会計予算」から議案第33号「令和5年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上9案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては、既に予算内示会において説明を受けておりますので、議案の説明は省略いたします。

審査は、部単位で進めてまいりますが、効率的な審査を図るため、質疑の際には、「予算書」や「主要事務事業の概要」の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

また、歳入に関する予算質疑では、「令和5年度当初予算概要説明書」におきまして各事業等の主管課について記載がございますので、質疑の際にご確認いただきたいと思います。

各部への質疑回数につきましては、先例に倣い、それぞれ3回までを基本とし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議で行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

なお、採決は、全ての審査が終了した後に行います。

それでは、初めに、財務部関係の予算について、審査を願います。

それでは、質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） おはようございます。それでは、質疑させていただきます。

○委員長（藤澤和成君） どうぞ。

○委員（水柿美幸君） すみません。今ちょっとタブレットのほうを送信しました。

主要事務事業の概要のほうの35ページ、ふるさと納税推進事業なのですが、12月で質問させていただきまして、市長が強力に進めていくということでしたが、去年と同じ金額だと思うのですが、この中で去年よりちょっと違うところとか何かありましたら教えていただきたいなと思います。

また、売りたいものと売れるものというのは違うというふうに境町のほうでもおっしゃっていましたが、マーケティング調査とかしているということですが、今回のには入っているのでしょうか。

それと、待ってください。それから、次、主要事務事業の36ページ、公共施設適正管理事業についてです。これも昨年と同じ額なのですが、昨年の成果と今回は講演会を何回やるのか。また、対象者は誰なのかを教えてくださいなと思います。

それと、予算書の43ページ、これは土地管理費、上のほうの二重丸ですが、これはどこのことを言っているのかを質疑させていただきます。

また、最後なのですが、予算書の49ページ、この基金管理費の中に板谷波山記念館施設整備等事業基金積立金がありますが、これはどのぐらい最終的に積み立てるつもりなのかです。

以上、よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

初めに、岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

初めに、ふるさと納税につきましてでございます。令和5年度につきましては、令和4年度と何か違う取組かということでもありますけれども、令和4年度の実績としまして、令和3年度よりも増額、今の段階で約8,000万円ぐらいの増額が見込めるということですので、基本的には令和4年度の事業を継続してまいりたいというふうに考えています。ただ、それプラス、この予算書には現れていない面もあるのですが、ふるさと納税ポータルサイト、今現在9サイトで運営しておりますけれども、そちらを増やすことについても検討を始めております。

それから、有料広告につきましても、令和4年度も実施しておりますけれども、さらに効果的な広告等について検討してまいりたいと思います。

それから、あとはやはり新規の返礼品の開拓ということで、令和4年度についても約240ぐらい新しい返礼品を開拓というか、登録しました。令和5年度につきましても、引き続き新しい返礼品の開拓を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2番目の売りたいものと売れるものは違うということで、マーケティング調査は行っているのかということもございますけれども、これにつきましては、本市のほうで委託しております委託業者と協力しまして、随時マーケティング調査のほうを行っております、全国の方がどのようなものを求めている

いるのかということは随時行っているところでございます。

それから、すみません、今度基金管理費、板谷波山記念館施設整備等事業基金積立金でございます。こちらはふるさと納税推進事業の中の使途指定ということで寄附をいただいたものを基金に積み立ててございます。

最終的に幾ら積み立てるかということでございますが、これは現在教育委員会のほうで基本設計といえますか、基本設計に入る前の調査を行っているところでございまして、そちらの事業費が見えてきた段階で幾らまで積み立てるといのは決まってくるのかなというふうに考えておりまして、現在のところは未定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

公共施設適正管理事業につきましてお答えいたします。講演会の回数ということでございますが、本年度、令和4年度につきましては13回を予定しております。予定というのは、3月22日にまたお越しいただくものをカウントしているからでございます。対象者につきましては、例えば小学校の在り方検討委員会オブザーバー、また小中学校の校長会、また教頭会、また公民館の在り方として公民館運営審議会のところで講演を行ったり、また関城地区の在り方協議会のところでも講演を行っております。また、職員につきましては財政課等の、これからの公共施設のことについてもご相談いただきまして、また義務教育学校整備推進課についても勉強会というのを行っております。対象者については、各課職員、また公民館、教育関係のほうを中心に講演を行っているところでございます。

次に、43ページの土地管理費についてお答えしたいと思います。このどこのことということでございますが、管財課所管の低未利用地対象の事業でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。最後の今の土地管理費というのは、管財課の使っていないところということですね。それが複数あるということなのでしょうか。

それと、ふるさと納税はやっぱり売りたいものと買いたいものがマッチしないとうまくいかないと思いますので、その辺せっかくお金をかけてやっていただいて、一生懸命やっていただいているのはすごく分かるのですが、効果につながるようにやっていただければと思います。

また、公共施設のほうは、やっぱり建築から解体まで3倍ぐらいの費用がかかるというので、適正な公共施設を配置していただくということを、管理していただくことをお願いします。

そのさっきの、ではいいです。土地管理費のほうはどのぐらい、何件ぐらいありますか。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 低未利用地についてご説明したいと思います。

大体45件から50件ぐらいが管財課で所管している低未利用地になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（水柿美幸君） 面積はどのぐらいですか。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 後で、物件のやつは出ているのですが、合計はちょっと出ていないので、申し訳ありません。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。すみません。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 後でね。以上、次。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業の概要のこれは35ページ、同じくふるさと納税推進事業ですが、これ事業費が3億1,900万円ほどで、寄附の見込みが5億円で予算計上されているのかなと思うのですが、それで間違いがないのかということが1点と、この事業費をかけて5億円の寄附というのは、他市と比較してどのようなものなのか。事業費が低くて寄附額が多いのか、それとも事業費の割には寄附見込みが少ないのか、その辺をお願いいたします。

もう1点は、スピカビルのコナミ跡地についての予算というのはどこに含まれているのか。

○委員長（藤澤和成君） 何ページ、何ですか。

○委員（小倉ひと美君） どこに含まれているかちょっと予算書の中で分からないので、多分スピカビル管理費か何かに含まれるのかなと思うのですが、その辺をお願いいたします。

以上、2点です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

今回の令和5年度のふるさと納税推進事業の予算につきましては、目標額は5億円で、ご指摘のとおり設定しております。この目標金額及びその事業費が他市と比較してどうなのかということでございますけれども、やはりそれぞれその他市によって状況も違いますし、これまでの実績もございますので、一概には比較はしておりませんが、やはり本市としましても、この目標金額が高くて低くても、やはりふるさと納税推進事業という寄附お一人でも多くの方に、一円でも多くいただきたいということ、本市としての財源を取りに行くということは変わりありませんので、そういう工夫をして、目標金額が高いことによって業務の量とか、それからこれに対する姿勢を変えるというわけではございませんで、最善を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

コナミ跡地に係る予算につきましては、44ページ、スピカビル管理運営事業の中のスピカビル維持管理負担金の中に面積として計上されております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ふるさと納税ということは、現在の筑西市ではこの3億1,900万円の事業費をかけて5億円の寄附をいただくということが、今できる最大限ということで理解していいのかということ。

もう1点、スピカビル管理運営事業、スピカビル維持管理負担金の中に含まれているということで、幾ら含まれているのか、またコナミ跡地の令和5年度の予定をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） ご答弁いたします。

令和5年度の目標額の5億円につきましては、令和4年度の実績見込み約3億5,200万円から設定したものでございます。ただ、寄附額につきましては、当然この5億円を超える可能性もございますので、その辺は寄附額があれば補正予算等で柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

約1,200万円になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 整備の予定。

○管財課長（坂谷康弘君） 整備の予定につきましては、今現在庁舎の維持管理、保管庫として使っておりますので、その予定で考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 維持管理だけで1,200万円かかるということでもいいのかということ。昨年度までは1,000万円弱だったような感じがするのですが、事業費が上がっているということは何か庁舎として利用するために改装するのか、その辺ちょっと詳しくご説明お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長、もうちょっと詳しく説明してください。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

昨年度から上がった経緯につきましては、負担金ということなので、面積で割っております。面積で割った主な理由といたしましては、電気代の高騰、物価の高騰ということでございますので、一律の面積の単価でやって行っております。それにかかるお金につきまして、1,200万円かかっているところでございます。現在庁舎のその面積、そこに例えば各課の保管庫としていろいろなものを置いている状況でございます。整備につきましては、暗いというところが職員からお声もありますので、例えば明かりを使ってみたりとか、一応快適性とか、けががないようにということは考えておりますが、そういう形でなるべく経費をかけずに使えるうちは使いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 15ページ、市税なのですが、市民税のほうは昨年度とあまり変わらないということで、昨年度も市民税が上向いているという話がありました。令和4年度の実績見通しと比べるとどうなのかと、この予算額がというところをお願いいたします。

次、17ページ、地方特例交付金のところで、これが相当な伸びなのです。これは住宅新築の伸びと関係しているということなので、この住宅関係の令和3年度、令和4年度の実績というのから多分割り出していると思うので、その辺状況をお願いいたします。

それから、その下のところの地方交付税、これが年々伸びております。それで、この令和5年度の見込める理由の部分についてお願いします。

それから、特別交付税、これも2億円上がっております。これの理由、これについてをお願いします。

次、47ページです。これは47ページの公共施設包括管理事業です。下のところです。これについての、それから44ページはLEDの言わば包括管理なのですね。この2つのことを同時に聞くわけなのですが、まず公共施設包括管理事業だと、地元業者への発注の仕方が現在どういうふうになっているのかというところ。それから、LEDのほうの包括管理になると、こっちはどういうふうに考えているのかというところ。今までは市が発注しているという部分もあったし、地元発注という部分もあったけれども、これからそういうのが変わってくるだろうというふうに思います。業者とこの例えばアイリスだったらアイリスとの関係が変わってくるわけなので、その辺が市のほうであんまり詳しく介入ができないという事情がありますから、ただその辺どこまでたががはめられるのかなというところ、これが地元経済にも相当影響しますので、お願いします。

次に、54ページ、ここでは企業版ふるさと納税推進事業なのですが、令和4年度の実績というのをお願いします。それから、金額的にもっと上げるという方法はどんなことを考えていかなければならないのかというところ。効果的な方法、それからあるいは市独自の特典といったようなところはどうかというところをお願いします。

それから、58ページでふるさと納税推進事業です。こちらのほうは、これよく聞かれるのは境町との比較なのです。境町は桁が違いますから、相当な違いがあると。筑西市だけではなくて、ほかの市町村とも大分違うのですが、そこを研修に行ったはずなのです、筑西市でも。それで、一体何が違ってこう境町との差があるのかというのをよく聞かれるのですよ。これを分かりやすく我々も説明ができない、そのところをよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、櫻井市民税課長、答弁願います。

○市民税課長（櫻井祐一君） 市民税課の櫻井です。よろしくお願いします。

1つ目の質疑でございますが、個人市民税の件でございますが、令和5年度の予算と令和4年度の決算の見込額の数字の比較ということでございますが、比較をしますと、こちら現年度分、あとは滞納分を両方合わせまして5,600万円の増でございます。すみません、すみません。見込額ですと、約1億5,000万円の減になると思います。令和5年度の予算額と令和4年度の決算見込額につきましては、約1億5,000万円の減になると思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

初めに、地方特例交付金につきましては、今回3,800万円増額としておりますが、これは令和4年度の実績見込みの9,300万円というのがありましたので、なかなかその住宅ローン減税を活用されている方は、数字を読めない部分もあるのですが、やはり近年上昇しているということで8,800万円で見えております。

それから、次が地方交付税のうち普通交付税につきましては、こちらにつきましては、国のほうの地方財政計画というのが出されていまして、そこでは1.7%の伸びというふうにされております。そのような中で本市におきましては、やはりこれまでの実績、令和4年度は約70億4,300万円ということで、こちらの実績を踏まえまして、昨年度の68億円から2億円増額したわけでございます。

その増が見込める要因といたしまして、まだ令和5年度の普通交付税につきましては、全部が見えてき

ていないのですけれども、新たに算入できるものとしたしまして地域デジタル社会推進費の延期及び増額ということで、マイナンバーカード利活用特別分、これが新たに算入されるということで情報のほうは入っております。これらを総合的に判断しまして、70億円ということで計上しております。

それから、特別交付税につきましては、こちらは実績見込みということで令和3年度が約8億7,600万円、令和2年度が8億円、令和元年度が8億3,000万円ということで、こちらの実績に基づきまして、こちらも令和3年度の5億円から2億円増額いたしまして7億円ということで計上しているところでございます。

続きまして、企業版ふるさと納税推進事業になります。令和4年度の実績見込みといたしましては、22社からで1,450万円ということになっております。令和5年度もこの企業版ふるさと納税を増額するためどのようなことをやっているかといいますと、まず基本的には今年度営業活動の一部を委託しました。それから、市長トップセールスをはじめとする営業活動を実施しておりまして、こちらは継続してまいりたいというふうに考えております。そのほかに、今現在検討しておりますのは、年に数回開催されております自治体と企業のマッチングイベントというものがございまして、こちらに積極的に参加することによりまして、本市のPR、それからプレゼンテーション等を行いまして、こちらを大口の寄附の獲得につながる可能性があるということで、こちらのイベントにも令和5年度は積極的に参加してまいりたいというふうに考えております。

それから、ふるさと納税推進事業につきまして、こちらは境町との比較ということなのですが、実際どこが違うのかということで、これは私の個人的なあれになってしまうのですが、境町を見ますと、やはり市だけではなく、関係団体、商工団体などが一体となってふるさと納税に取り組んでいるという感じは持っております。また、ふるさと納税に携わる職員等も、やはりかなり10人近くいるということで、その辺が実際に違うのかなというふうに考えております。

すみません。境町と比較はちょっと細かく分析しておりませんが、このような答弁になってしまっし訳ありませんが、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えしたいと思います。

公共施設包括管理事業につきましての地元事業の活用につきましては、基本は市内業者ということは変わりありません。実質的に従前、今までやっている委託している業者をそのまま同じ金額で委託している状況でございます。しかしながら、先ほど申し上げたように、物価高騰、電気代の高騰とか、いろいろな材料費がかかっている場合がございます。それにつきましても値上がりという部分を想定して考えているところでございます。

次に、LED照明設置推進事業のほうについてお答えいたしたいと思います。ただいまプロポーザルの応募期間でございまして、その中で実施要綱の中で複数の市内業者の活用を基本とするということで応募はかけているところでございまして、その中でLEDの設置、またその設置後の10年間の維持管理費については、必ず市内業者を活用するよううたっております。また、3月20日に選定委員会ができまして、優先交渉権者が決まりました後、詳細会議の中でまたどのように活用していくか、どのように市内業者のメリットがあるかどうかということをお話して決めていって契約したいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 市民税のほうから……

○委員長（藤澤和成君） マイクを、すみません。

○委員（三浦 譲君） コロナ前より市税が増えているのですよね。この理由として言っているのは、法人税など、それから個人の市民税も増えているという説明だったのです。我々の実感とそこがちょっとずれているのです。もしかしたら格差があるのかなというふうに思うのです。伸びていない人は伸びていない業者なども。ところが、伸びているところはぐんと伸びているといったようなアンバランスがあるのかなというふうにも想像するのですけれども、実態はどうなのかということをお願いします。

それから、特別交付税のほうなのですけれども、昨年同様に合わせたということで分かりました。新聞にも出たように、市長が大臣のところに行って、「特交よろしく」というお願いをしましたがけれども、そういったような効果というものはこの辺には現れているのか、それとも今後現れてくる期待感があるのかどうか、その辺をお願いします。昨年同様ではあまり変化がないのかなというような気もするのですが。

それから、LEDとか包括管理のほうですが、特にLEDのほうの地元業者の活用という点で、今までの包括管理の地元業者への発注とちょっと訳が違うというような状況を聞くのです。包括管理の場合は、今まで頼んでいた業者に委託業者のほうから発注するというところがあったけれども、LEDの場合はいろいろなのですよね。地域でやるLEDもあれば、市でやる部分もあるということから、その辺が複雑になっているので、果たしてちゃんと業者のほうから発注されるのかどうかということ、力関係によって変化してしまうのかどうか、その辺がちょっと危惧されます。詳細会議でいろいろそこを詰めるというさっきの説明でしたけれども、この詳細会議の中身というのは、その辺まで立ち入ってやっていけるのかどうかということをお伺いします。

それから、包括管理のほうでは、従来と同じ業者を使っているということなのですが、その辺の実態をつかんでいるかどうか。業者の変化ということと、それから発注に当たっては単価と総額、これも見なくてはならない、その辺がどうなのか、その確認のところをお願いします。

それから、企業版ふるさと納税はいいとして、ふるさと納税の境町との比較が、本当に我々説明に困ってしまうのですね。ちょっと境町が多いというぐらいならば、別に頑張っている違いということなのですが、根本的にどこか違うのではないのかということをお伺いするわけですが、その辺をちゃんと我々も説明を聞きたいのです。その辺よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 櫻井市民税課長。

○市民税課長（櫻井祐一君） ご答弁申し上げます。

まず、個人の市民税の件なのですが、コロナ関係の各種の給付金が減っております。そのことによりまして、給与収入の基本給、僅かではございますが、減少の傾向が見られるのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

初めに、特別交付税につきましては、ここ数年、総務省のほうに要望に行っておりまして、実際に間違いなく効果はあると考えております。ただ、実際あくまでも定性的なものでして、それが金額にどのくらい反映したかというのはちょっと分かりませんが、間違いなく効果はあるというふうに感じております。

続きまして、境町との比較でございますが、先ほどもご説明しましたように、取組の体制がやはり筑西市のほうとは異なっているというふうに感じております。それから、これは新聞等で読みますと、やはり境町は返礼品の商品を新しく開発するに当たりまして、直接企業を町に持ってきて、そこと直接取引をするなどということで、町ぐるみで取り組んでいるという印象を持っておりますので、その辺が違うのではないかというふうに感じております。

それから、1つ、すみません、その企業版ふるさと納税につきまして、ちょっと答弁1つ漏れまして、市として何か特別なものがあるのかということですが、筑西市としましては、寄附の金額に応じましてそれぞれベネフィットということで、例えばホームページへの企業名の掲載とか、100万円以上になりますと感謝状贈呈を行うとか、それから200万円以上になりますと広報紙に掲載しますとかというベネフィットを設定しておりますが、この辺については令和5年度は内容について見直す余地があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長が答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 私のほうから特別交付税、そしてふるさと納税の境町との比較ということで補足で説明させていただきます。

まず、特別交付税でございますが、やはり市長のセールスというか、営業活動も影響していると思っておりますけれども、平成29年度から総務省との人事交流ということが行われ始めましたので、そのとき来ていただいた前任者の鈴木さん、企画部長ということで同席していただいて、各課を訪問して営業活動して特別交付税に寄与しているということでございまして、現在茨城県内では3番目の交付税の高さということで、常陸太田市、常陸大宮市に続いて筑西市が3番目ということで、昨年度8億8,000万円程度ということでございますので、その辺はご理解いただきたいなど。営業活動をするとならないのでは、やはり担当、向こうの課長さん方に言うと、筑西市はよく来ていただけるなどというふうな評価をいただいておりますので、やはり最終的には災害とか、自然災害とか何か突発的な大雪被害とかあったときに、特別交付税は全体の交付の6%を占めておりますので、その中で余った分を全国に交付税で配付するというシステムでございますので、そのときに割り切れない部分があると加算があるというふうなことを話を聞いておるところでございます。

また、ふるさと納税の境町との比較ということでございますが、議会の一般質問でも私ちょっと触れさせていただきました。境町ではまちづくり公社ということ町と民間が50、50で立ち上げてやっているということで、市だけということではなくて、地域の関係者の方を巻き込んだ一大商社をつくっているというふうなことでございます。例えて言いますと、10万円の商品をふるさと納税で寄附したとしますと、3万円が寄附者に返ると。約2万円が原材料費とか、通信費とかでなると。半分の約5万円がもうけという形で、それが町のほうに還元されているというふうな話を伺っておりますので、やはり地域ぐるみで境町はふるさと納税に取り組んでいるということでございますので、筑西市、ほかの自治体もそうなのですが、やはり市単独でやっている。市だけの広がり業者をピンポイントで絞ってやっているぐらいですので、その辺の違いということを令和5年度に入りましたら新しい組織をつくりまして、境町等を視察して研究して、何か筑西市としても将来的にそんなものができればということで検討に入ろうということで今検討している状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長が答弁します。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

屋外のLED化の照明につきましては、先ほど申し上げたように、プロポーザルの公募期間でございますが、代表者がリース会社となっております。その代表者のリース会社が選定されるわけですが、その中に電気事業者がLEDをつけたり、管理したりという形の経営体になっております。

委員がおっしゃる先ほど力関係でということでは危惧されていることはもっともなことだと思いますので、我々としてはそのいただいた額とか、あとはその詳細に基づいてなるべく地元業者にメリットがあるように、ここはこちらのほうで手綱を握って、なるべく入るように交渉して契約したいと思っております。

次に、包括管理についてお答えしたいと思います。包括管理について地元業者の活用なのですが、こちらのほうでは地元業者、どこの業者が何をやっているということは把握しております。報告も上がっております。単価につきましては、あくまでも民民の契約になってしまいますので、単価については分かっておりませんが、先ほど申し上げたとおり、従来と同じ金額、委託料として計上されている。ただし、先ほど申し上げたように、物価高騰、必要なお金については、こちらのほうでもちゃんと考えてお願いしてあげるといふか、支払いをしているという形で伺っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 市民税のほうからいきますけれども……

○委員長（藤澤和成君） マイク、お願いします。すみません。

○委員（三浦 譲君） 先ほどちょっと気になる答弁があったので、給与関係のほうからの収入の部分が僅かながら減っているということがありましたけれども、これがどのくらい減っているのかの確認をお願いしたいというのと。

それから、法人市民税のほうがその二極分化、いわゆる格差の状態にあるのかどうか。大手からの特別大手の企業がありますから、そっちからは桁違いの収入があるのは分かりますけれども、それ以外の中小業者の部分からどうなのかなというところをお願いします。どうなのかというのは、減っているのか増えているのかですね。それが1つです。

それから、特別交付税についてはよく分かりました。

それから、包括管理のほうですけれども、確認したいのは、単価については民民のあれだから分からないけれども、金額、総額としては従来と変わらないと理解していいのかどうか、これ確認したいと思います。

それから、LEDの委託業者から地元業者への発注というのは、多分相当難しい面があると思います。市のほうはそこを追い切れるかどうか、現状把握から始まらなくてはならないですから、相当手間を食うと思います。その辺を心して対応していただきたいと思います。

それから、ふるさと納税のほうは、大体イメージ的に筑西市と境町の違いが分かってきましたけれども、境町は言ってみればこっちよりは小さいからまとめやすいという部分があると思うのですが、私いつも言っている地域内の経済の循環を考えると、やっぱり今までばらばらだった事業者、農商工が一体となった、一つのチームとなった取組をしていかないと、お金が回らないということがあるので、やっぱりふるさと

納税でもそうだと思うのです。だから、そういう面でも先ほど副市長が一体となってといったような表現しましたけれども、まさにそれを狭い範囲ではなくて、今狭いですよね。狭い範囲ではなくて、もっと広げていくと、そういう取組をぜひ考えてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 櫻井市民税課長。

○市民税課長（櫻井祐一君） ご答弁申し上げます。

初めに、個人住民税なのですが、所得を比較しますと、1人当たり約3万6,000円ほど減っているような現状でございます。

続きまして、法人ですが、法人につきましては、上位の10社を毎年比較していきまして、そのほかの業者につきましてはそれほど毎年変わらない法人税割でございますので、上位10社につきまして毎年比較しておりますが、そのほかの法人につきましては、毎年大体同じぐらいの法人税割を見込んでおりますので、比較はしておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） ふるさと納税は答弁要りますか。

○委員（三浦 譲君） いいです。それはいいです。要望。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁したいと思います。

包括管理についてご答弁したいと思います。先ほどの地元業者の発注額については、従来と変わりはありませんということを確認しております。

2番目のLEDの件なのですが、こちらのほうで詳細協議の中で今回屋外なので、例えばどこのスポーツ照明とか、どこの公園灯とか、どこの防犯灯とかということ体系図、どこどこのところはどこの業者がやりましたという体系図もつけて発注しますので、我々も10年間管理しなくては行けませんので、やはりそこでちゃんとしっかり行われているかどうかを見たいと思いますので、考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 予算書の5ページの歳出の部分なのですが、部長のほうからの新年度の予算、その概算要求をのむと、全部総事業をやると、20億円ぐらいの財源不足になってしまうのだというお話がございました。そこでお聞きしたいのですが、その様々な事業要求があったと思うのですが、その中で漏れてしまった、却下されてしまった、また次年度に送られてしまったような主立った事業、また大型といたしますか、予算の大きな規模の事業、そういったものをちょっと教えていただければと思います。

それと、ごめんなさい、もう1点。1回で聞かないと駄目ですね。もう1点だけ。ちょっと細かい話なのですが、44ページですか、このスピカビル管理運営事業なのですが、管理と修繕とあるわけですが、ちょっと気になるのがこの5階にあるプール、あれも閉鎖したそのままだと思うのですが、あれは管理としてはどうなのでしょう。費用がかかっているのかどうか。また、今回そのスピカビル大規模改修事業債ということで財源内訳ありますが、これはどこか大規模修繕するのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） ご答弁いたします。

今回の予算編成におきまして、令和5年度漏れてしまったことですが、やはり今回の予算編成につきましても、実施計画の段階から事業の精査をしております、予算要求、それから予算査定という順番を踏んでいまして、基本的にその漏れてしまったというよりは、事業を実施するのですけれども、例えば単年度でやるものを何年か平準化してやってもらうとか、そういう形での調整は行っております。

それから、令和5年度につきましても、修繕対策費ということで集中的に予算のほうをつけておりますけれども、これにつきましても令和5年度だけではやはり全部を修繕するための費用は賅えませんでしたので、その一部を令和6年度に送っていくというようなものがございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えしたいと思います。

5階のプールにつきましても管理費につきましても、先ほど申し上げたとおり、面積に応じた維持管理負担金というものを支出しております。

また、スピカビル施設修繕負担金につきましてもご説明したいと思います。来年度は低圧分電盤とか、蓄電池、照明器具、トイレ排風機などの年次計画に基づきまして、そういうふうなことをやる予定でございます。プールについては、特段そのまま維持管理という形の負担金を払う形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 答弁漏れ、岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 平準化の具体的な例ということで、すみません、具体的な事業はちょっとあるのですけれども、例えば旧筑西市民病院解体事業なども継続費の延長をしております、そういうものもやはり今回平準化を図っているものでございます。

あとは、すみません、ちょっと具体的なものはどういうものかというのは今すぐ出てこないのですけれども、やはりその普通公共投資、公共施設の建設事業につきましても、事業費の内容を精査しまして、それから物価高騰等の状況を勘案しまして、全体的にやはり事業費が偏らないように、令和5年度と令和6年度というような形で実施するようなことで調整はしてきております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、最初のほうのなのですが、事業費のほうから、支出のほうから、継続にしたと。結局その一括できないものを平準化したということでありましたが、様々な部署からいろいろな課から、こういう事業をやってみたい、こういう若者を呼び込む施策をしてみたいとかいう新たな事業がどんどん、どんどん出てきて、そういうのがあったのかなと思ったものですから、ちょっとお聞きしたものです。そういうのが毎年毎年本当に同じような事業の繰り返しのようなことではなく、新たなそういうあれが出てくるといいなと、それは希望します。

それで、スピカビルのほうですが、面積によってやっぱりかかるということなのですが、であればどのぐらいの負担金をこの閉鎖されたプールに払っているのかどうか、その辺をお伺いしたいのと、修繕工事でその5階のプールの部分が入っていなかったんで、修繕はしないのだなという認識なのですが、であれ

ばちょっとお聞きしたいのですが、あそこはちょっと配管が老朽化しているということでお聞きしていますが、それは多分どのぐらいかかるだろうということで、多分積算はしてあると思うのです。一度聞いたことがあるようなないようなあれなのですが、では3回なので、もう1回あれなので、ちょっとその辺お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えしたいと思います。

先ほど5階分の負担金につきましては、約1,200万円と申し上げました。その中で、ちょっと申し訳ないですが、5階の跡地として計上しているお金でやったので、プールが幾らかというのはちょっと分からないので申し訳ないですけれども、1,200万円のうちのプール分の形になります。

配管は、私のほうでちょっと伺っていないので、また情報が入りましたら、私のほうでちょっと伺っていないので、すみません、申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。これはあくまでも提案でちょっと聞いていただきたいのですが、これはスピカビルを使っているうちは毎年多分修繕をしていくのだろうと、修繕費を取ってありますから、改修もしていくのだろうと思うのですが、やはり今閉鎖してある部分は現状維持には戻ってしまっていますが、恐らくプールで造ってあるので、プールでしか使えないと思うのです。それで、多分配管を全部交換するようなあれだと、大規模改修で本当にお金がかかると思うのですが、今技術が日進月歩で進んできて、配管の中の配管を替えずに中のライニングだけ掃除をして皮膜をしてやれる工法があるらしいのです。それだともう本当に外側はちょっとさびていても、中はもうきれいですから、再度プールで提供できるかと思うのです。

結局空けておいてもあのまんまで1,200万円も負担費がかかっているのであれば、私提案なのですが、あれ無料で市民に開放してしまったらどうですか。福利厚生の意味で、恐らくほかに使うなんていうのは、多分無謀だと思います。プールで造ったのですから、プールのまんま。結局あれは改修費がかかるからやめたというよりも、家賃で反りが合わなくてやめただけですよね。ですから、あまりにもその管のせいにするというよりは、どっちみち家賃でもめて、それで破談したわけですから、市民の福利厚生のためにあれを無料で開放してしまえばいいのではないのかなと。そのライニングなんかも一回研究してみてください。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） サウンディングのことを11月に行いまして、そのときにその業者からプールは改修しないで、例えばボールプールであるとか、そのままあとは官民連携のフィットネスみたいなことの提案がございました。そのときかかる費用といたしまして、2億5,000万円かかるという形の提示は受けたことがありましたので、ご報告したいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 皆さん、随分細かく聞いてくださったので、私は2点だけ。

合併振興基金のことを聞きたいのですけれども、この合併振興基金は集会施設の修繕の補助金や、それ

から市民団体の活動の補助金なんかに使われているようなのですけれども……

○委員長（藤澤和成君） 小島委員、すみません、何ページでしょうか。

○委員（小島信一君） ページ数というよりも、合併振興基金の今のですから、この残高というのですか、毎年どのくらいずつ集めていて、現在もう間もなく始まりますけれども、来年度。今現在でどのくらい残高があって、この合併振興基金で1年で取り崩す限度があったのかどうか、どのくらいまで使えるのか、その辺ちょっと教えてもらいたいです。

あと、もう1つは、さっき三浦委員も聞いていましたけれども、地方交付税は4億円増なのですよね、見込みで4億円増。それは分かりました。

それと、いつも私見るのですが、臨時財政対策債、これを見ると今回偶然なのかどうか分からないのですが、同じ額だけ減っているのです、見込みが。こういう仕組みだったのかどうか。それとも、限度額があって、わざわざその限度額以内に抑えて4億円減らしたのか、その辺も教えてほしいのです。

その2点だけ。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

合併振興基金の残高でございますけれども、令和4年度末の見込みが22億2,500万円となっております。この活用につきましては、平成30年度から合併振興基金積立事業債を借りまして、それを基金に積み立てております。積立は令和6年度まで積み立てる予定となっております。その積み立てて起債償還が終わったものからこの合併振興基金の充当事業ということで実施してきているところでございます。

続きまして、臨時財政対策債減額の理由でございますけれども、臨時財政対策債につきましては、普通交付税と一体的に交付税総額として考えております。通常普通交付税の原資といたしましては、やはり国税、所得税、法人税、消費税などの国税がありまして、それらを基に国から直接交付されるのがやはり基本でございます。しかし、その全国の自治体の需要に対しまして、国税のみでは賄い切れないということから、その不足分を国と地方、市が折半して、つまり市が借金して補填するということを実施してきております。今回の臨時財政対策債の減額につきましては、やはりこの国税の増収が見込めるということで、普通交付税の交付分、それが増えまして、実際に市と国で折半する分、こちらが減額になるということ、これは国のほうの地方財政計画のほうでも明確になっております。そのようなわけで、今回臨時財政対策債、これは国の地方財政計画の減額に合わせて予算のほうも減額しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。合併振興基金22億円今ありますと。来年、令和6年度まで積み立てますと、それは分かりました。1年間で取り崩せる金額の限度って決まっていたのかとか、それさっき質疑聞いたのですが、それもお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 失礼いたしました。答弁いたします。

それぞれの年度に活用額というものを設定しております。ちなみに令和4年度が1億円、令和5年度が2億円、令和6年度以降は2億円ということで、令和17年度まで活用する計画となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これは法律、制度上そういうふうになっているのか、それとも計画で入れているのか、どっちなのですか、これは。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 合併振興基金の活用については、制度で決まっておりますけれども、令和17年度まで活用するということが市の計画で規定しているところでございます。

○委員（小島信一君） 計画でね。はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上で財務部関係を終了いたします。

それでは、執行部の皆様退席願います。

暫時休憩しまして、11時15分から再開いたします。

〔財務部退室。市長公室入室〕

休 憩 午前 1 1 時 5 分

---

再 開 午前 1 1 時 1 5 分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、市長公室について審査を願います。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の52ページです。合併振興基金活用事業について、対象事業の説明をお願いいたします。

同じく52ページ、集会施設修繕補助事業について、補助する施設、何施設なのかをお願いいたします。

もう1点が予算書の56ページ、広聴事業に入るのか、手話通訳の予算があるかと思うのですが、それについてどこに入っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

初めに、小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず初めに、合併振興基金活用事業でございます。こちらにつきましては、新市の一体感の醸成と市町村単位の地域の振興に資するということで地域活動を行っていただいております市民団体、特に市内にも拠点をお持ちになっている市民団体の皆様、それは任意であってもNPO法人であっても、そちらの皆様の申請が対象となっております。

続きまして、集会施設修繕補助事業でございます。令和5年度予算につきましては、9自治会になってございまして、1つずつお名前を。まず、蕨集落センター、旭ヶ丘農村集落センター、関館田園都市セン

ター、勝宮集落センター、小栗稲荷宿公民館、石倉公民館、新花町児童館、女方児童館、そして最後に9番目、下小栗集落センター、以上の9つの施設について予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

手話通訳の部分ですが、筑西市魅力発信事業、すみません、58ページの上から12番の委託料の2行目ということで手話通訳委託料ということで5万5,000円で計上しております。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、すみません、52ページの合併振興基金活用事業。聞きたかったことが、事業の対象団体ではなくて、ハードとソフトの事業の内容というのですか、どの団体にどんな事業ということで、その内容のほうをお願いいたします。

手話通訳委託料のほう、これについては市長のメッセージにつけるとかですが、全部の市長メッセージにつけるだけの予算が取れているのか、またそのつもりで予算取りをしているのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 誠に申し訳ございませんでした。合併振興基金活用事業の令和5年度の予定なのですが、まずソフト事業につきましては、交流人口増加を目指した筑西市バス利用促進活性化事業ということで、関東鉄道レールファンクラブ様から申請をいただいております。ソフト事業は1件でございます。

ハード事業につきましては2件、1つが矢野亮先生顕彰碑建立事業ということで矢野亮先生顕彰会様から申請をいただいております。そして、最後、ハード事業の2つ目、川島河岸銅版画看板設置事業ということで、川島河岸銅版画プロジェクト様のほうから申請をいただいております。

ハード、ソフトの内容なのですが、ハードにつきましては、上限が300万円、そして補助対象経費の5分の4までを補助させていただくと。ソフトにつきましては、上限が20万円、そして補助対象経費の2分の1までを補助させていただくと、こういう制度になってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

手話通訳委託料のほう、一応委員おっしゃるとおり、市長メッセージにつける予定として計上しておりますが、想定として5回ほどの予算という形で、1回当たり1万1,000円ぐらいという形で、時間ですとか、そういった形で金額がちょっと変わってはくるのですが、そういう形で計上させていただいております。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、手話通訳委託料のほう。市長メッセージに5回ほどという予算ですが、市長メッセージがもし5回を超えた場合、追加で補正予算になるのか、それとも内容に応じてということで、重要なものにつけたいということでの5回なのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） 今市長メッセージ、確実に何回という形で想定しているものではございませんので、動画を撮った場合、動画を撮ってその後委託業者さんに委託をして、別撮りをしてそこに合

わせてという形になっておりますので、時間の余裕とかがあるものに関してはつけられるのですが、去年ですとか今年やったもので、今年というか、今年度やったもので、コロナなんかの時間的余裕がないものについては、つけてはなかったような形なのですが、その都度つけられるような形であれば、時間的余裕とかがあればつけようとは考えております。数的に回数的に何回というのがまだ今のところ分からないので、その場合その都度緊急性があるものだと、ちょっと間に合わないとかあるかとは思いますが、つけていければつけていきたいと考えております。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○広報広聴課長(篠崎英俊君) (続) その際はちょっと財政等を流用するとか、そういった形で検討はさせていただきたいと思います。

○委員長(藤澤和成君) 水柿委員。

○委員(水柿美幸君) よろしく申し上げます。予算書の37ページです。37ページの友好都市交流推進事業です。これは、ちょっと前回12月の質問でいろいろな英語圏との友好都市も結んでほしいとお願いはしましたが、今回のこの友好都市交流推進事業はどういうことを予定しているのかをお聞きします。

また、もう1つ、これは56ページです。男女共同参画推進事業なのですが、この男女共同参画推進事業でどんなことを見込んでいるのかをお願いします。

○委員長(藤澤和成君) 以上ですか。

○委員(水柿美幸君) はい。

○委員長(藤澤和成君) それでは、初めに新井秘書課長、答弁願います。

○秘書課長(新井隆一君) 答弁させていただきます。

こちらの予算書のほうに計上させていただいておりますのは、市長、副市長の高梁市への旅費になってございます。当初議会のほうとの交流事業等が予定されていたかと思えますけれども、何か議会のほうに聞きましたところ、来年度はそちらのほうは行わず、再来年度に議会のほうの交流というのがございまして、今度というふう聞いてございます。ですので、今回については突発的などということではないですけれども、基本的には市長と副市長が高梁市のほうに、急なことがありましたらその場合の予算になってございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 小林市民協働課長。

○市民協働課長(小林均君) ご答弁申し上げます。

男女共同参画推進事業なのでございますが、こちらの事業費、予算計上しておりますのは、男女共同参画推進計画事業のうち、市民協働課が所管しているものになってございます。その中では男女共同参画基本条例や基本計画、市の基本計画がございまして、そちらのほうの進行管理等をさせていただきまして、男女共同参画の実現を目指すということが大きな柱になってございます。そのほかに市民協働課の事業といたしまして、講演会をさせていただきましたりとか、セミナーを開催させていただきましたりして啓発活動、そういったことに力を入れているところでございます。

すみません。以上です。

○委員長(藤澤和成君) 水柿委員。

○委員(水柿美幸君) そうしましたら、最初のほうの友好都市交流推進事業のほうなのですが、友好都

市をもっと結んでいこうという考えはないでしょうか。

それと、男女共同参画推進事業のほうなのですが、このセミナーとかそういうのを何か漠然としておりまして、何か効果が上がっているのか分かるものとかはありますでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 新井秘書課長。

○秘書課長（新井隆一君） ほかの都市との友好都市といったところでございますけれども、基本的に友好都市となりますと、高梁市の例に見ますように、本市と歴史的とか、文化的なつながりが強いところ、そういったところと交流を結ぶといったところが通例かと思えます。そういったことも考えますと、現在のところは具体的に友好都市を結ぶといったところには至っておりませんが、いろいろ台東区ですとか、あと豊頃町ですとか、そういったところとの交流を結んでございますので、友好都市ということに限らず、そういった枠を外して交流というのは深めておりますので、そういったところでご理解いただければと存じます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長が答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 友好都市の関係なのですが、一般質問でも増渕議員も質問あったのですけれども、現在福島県の伊達市と事務的なレベルで協議を進めているところでございまして、近々市長にも伊達市のほうに訪問していただくような予定でもございますので、近々友好都市もしくは姉妹都市という形でなってくるのかなということで、私もかなり力を入れているところでございまして、現在は経済部中心として伊達市のほうの担当課と係長レベルで協議をして進めているところでございます。その先進抄しましたら、またご報告させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

具体的に昨年度行わせていただきました事業を少しご紹介させていただきます。例えば男女共同参画の観点から、市の管理職、女性管理職の比率を上げたいというようなことにも取り組んでございまして、そちらについても全庁的に各部にお願いさせていただいているところです。また、ほかにも女性人材バンクというのがありまして、市の審議会、様々な審議会に女性の審議委員さんの数がまだ少ない現状がございますので、人材を登録していただいて、そちらのほうに紹介を受けて審議委員さんのほうになっていただくようなシステム、そういったものもつくってございます。そのほか、講演会ということで毎年男女共同参画に関連するような講師の方をお呼びしまして、それについては市民の方に参加していただいて、男女共同のお話を聞いていただくと。そのほかにも作文コンクール、男女共同を小さい頃から意識を持っていただくのが大切ということなので、お子さん、小学生と中学生に作文を夏休みの宿題として課題を出させていただいて、作品を提出していただき、毎年表彰させていただいております。そのほかフォトコンテストですとか、そういった事業をこの予算の中でさせていただいているところです。

男女共同の全体の計画につきましては、基本計画というのがございまして、その中でそれぞれの所管課が目標値なり、事業の目標を持って進めているというところになってございます。よろしいでしょうか。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。友好都市については、やっぱり文化的、歴史的なつながりもとっ

でも大事だと思いますし、そういうところはすごく根強いつながりになっていくのかと思いますが、やっぱりこれからの子供たちのことも考えたり、いろいろ先の未来を考えたときに、歴史的なつながり、文化的なつながりも必要なのですが、市をさらに発展させようと思うと、皆さんもそうだと思うのですが、いろいろな方と知り合うということが自分の発展にもつながると思いますので、先進的なところとか、英語圏とか、そういうところをどんだんチャレンジして友達関係というか、そういうことをしていったほうが人間、先ほども言ったように、人間だってやっぱり友達関係が広がったほうがいいと思いますので、これは提案なのですが、よろしくお願いします。

また、男女共同参画については、いろいろな事業をやっていると思うのですが、なかなか女性と男性、これ女性と男性と今区切るのも失礼な話という方もいらっしゃいますが、女性人材バンクというのなかなか使われていないのではないかなと思います、その女性人材バンクにどのぐらい登録者がいるのかお聞きします。そして、その女性人材バンクはどういうふうなときに活用されているのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

女性人材バンクなのですが、先ほども申しましたように、市の様々な審議会に女性の委員さんを少しでも多く登用したいというようなことで、専門知識のある方あるいは実績のある方、あるいは男女共同に関する強い意志をお持ちの方などをバンクに登録させていただいております。現在66名の登録者の方がございまして、令和4年度で申し上げますと、2つの審議会に3名の女性の委員をご紹介いたしまして、審議委員さんになっていただいた実績がございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） あとは窓口で聞いてください。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけです。

友好都市です。現在の取組をちょっとおさらいをして教えていただきたいということがあります。特に高梁市と台東区。それで、その問題意識というのは、高梁市とは距離が遠いということもあるし、今再来年には議会の交流というような話もありましたけれども、たしか前議会で議会同士の交流ははっきり言って中止しようではないかという話があったかなというふうに思うのですが、その後の経過がどうだったのかということ。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）ない。では、その辺整理して教えてください。

それと、交流は続けたほうがいいわけで、特にどっちかということ関西圏ですから、関東圏と違う文化があるのです。だから、取り組み方も同じ問題でも違うというところが、角度を変えた学びができるということ。行政面、それから経済面、文化面といったところの交流はどんどん拡大して、こっちでお互いに吸収できるものは吸収というような展開をやる余地は十分にまだまだあるなというふうに思います。

それと、台東区のほうでは、やっぱり大震災が予想されているので、その大震災需要というのが必ずあるのです。これ首都圏全体がそうです。台東区を足場にするという考え方で、その需要にこっちが応えて

いきながら関係を深めていくといったような可能性がかなりあるわけなのですが、そのところを現在、そしてこれからどういうふうにしていくかというところをお聞きします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、全員協議会については中島議会事務局長が答弁します。

○議会事務局長（中島国人君） 三浦議員の高梁市の件でございますが、全員協議会のほうで……

○委員長（藤澤和成君） マイク、マイク。

○議会事務局長（中島国人君） 全員協議会のときに1度諮っております。この友好関係を一回やめたらどうだと諮りましたが、議会の総意といたしましては、今までどおり友好都市を続けていったほうが良いというふうに決まりまして、変更はないという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井秘書課長。

○秘書課長（新井隆一君） 答弁させていただきます。

先ほどありましたように、高梁市との交流の件につきましては、先ほどありました議会との交流、あとは職員の人事交流ということで、こちらから職員を派遣する、あとは高梁市から職員がこちらに来る、そういった交流をさせていただきます。あとは災害の際に、こちらから職員を派遣したりですか、あとはコロナ禍におきましては、こちらから消毒液ということで送らせていただいたり、そういった交流をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 台東区との災害時の件でございますが、委員ご承知のとおり、昨年で令和3年3月だと思うのですが、台東区と災害時応援協定ということで結ばせていただいているので、その辺のところうちの受皿としては台東区のほうでは認識していると思っております。また、そのほか学校関係でも今姉妹校という形で蔵前小学校と筑西市内の小学校の交流ということで、向こうの教育長さんなり、台東区の蔵前小学校の校長さんと筑西市の校長さんで一応会議をして、今水面下では進んでいるような状況ですので、その進捗状況のところは私のところに報告が来ていますので、動きがありましたらまたご報告させていただきたいと思っております。

また、台東区には19の小学校があると伺っているのですが、これまで坂東市のほうで自然の家を使った校外活動をしているということなのですが、今般ザ・ヒロサワ・シティさんのほうの施設を開放して、令和5年度はザ・ヒロサワ・シティさんのほうに校外活動を変更するというふうなことで、蔵前小学校の校長先生が校長会の会長さんをされているということで、そういった情報もいただいております。ただ、しかしながらザ・ヒロサワ・シティさんのほうの受入れのほうはまだ正式に決まっていないということで、多分今年の7月か8月ぐらいにはこちらに来ていただけるような話で進んでいるということで経済部のほうから伺っているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 高梁市との関係は、歴史は長いのに深まっていないという感じがするのですよね。それはなぜかという、経済交流がないと。多少は一時あったのですけれども、それが全然深まっていかないというのは、やっぱりこっちの捉え方がちょっと甘いのではないかなと思うのです。経済交流という

のは、いろいろな可能性があるわけだから、そのところを普通ならば向こうと結びつかないところがあるのに、経済交流ができるということは大きなメリットだと思います。北海道もちろん同じです。そのところにも交流を深めていってほしいなというところですよ。

同じように、台東区との交流。学校面とか、それから物の交流といいますか、直売をしたりということでも認知を深めていっているのは非常にいいのですが、あとは経済界を使って何とか交流を広げられないのかなと。結びついていくというその目的意識を持って取組を考えるというところが大事だと思うのです、人事交流だけではなく。そういうふうなところを切り開いていってもらいたいと。そうすると、パイプが3本のところが5本も6本も出てくるわけです。もう切っても切れないというところで深く結びついていくというふうをお願いしたいと思いますので、その辺考えがあったらお願いします。

それから、さっきの高梁市との人事交流があるのですが、その効果というのが我々議会ではさっぱり分からないので、もし何かあったら、いいものがあったらご紹介をお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 高梁市との人事交流なのですが、私総務部長のときに、向こうの職員とうちの職員を向こうへ派遣した経緯はございますが、コロナが令和元年になってから中止しておりまして、令和5年度また復活するかどうかというところが今問題になっているのかなと思っております。うちの職員を派遣はしていますが、まだ向こうから来ていない状況で、恐らく当時の議員さんが高梁市に訪問したときにちょうど職員さんが岡山駅で遭遇したという話を私報告受けていますけれども、ちょうど同じ時期の頃、10月に入ってから交流ということで1週間、2泊3日ですか、ちょっとやったのですが、それを1週間、1か月と延ばそうという計画ではいたのですが、コロナで中止になってしまったので、その辺もまた復活をさせていただきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 高梁市との人事交流。

○委員長（藤澤和成君） 人事、今の答弁。

○委員（三浦 譲君） 今の高梁市の話ですか。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 失礼しました。今の高梁市でございます。台東区とはまだ人事交流はしてございませんので、台東区とはまだ人事交流してなくて、高梁市とはもう既に平成30年度のときにやっております、平成31年、いわゆる令和元年でコロナで中止している状況でございますので、時期を見てまた再開したいなと考えております。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そういう事情があるから、最近の成果というのはないのだけれども、今までの何年間か取り組んで、その具体的な成果として言えるものと。例えば行政面への反映だとか、いろいろなところ、それをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員、人事の件になるとちょっと総務のほうだということなので、分からないかな。

副市長、答弁。

○委員（三浦 譲君） 副市長のほうが詳しいのではないの。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） すみません。当時の話なのですが、やはり文化的という、委員から歴史的なつながりということから、やはり地域も違うので、向こうの考え方もあるし、こちらの考え方もあるし、やはり知見を広げるというのは職員で大事なところがございますので、当時派遣した職員も係長になる前、主任級ということで派遣させていただいて、それやはり係長とか役付になってしまいますと、向こうも構えてしまいますので、主任級以下の職員を対象に募集をかけて、絞り込んで派遣したということございまして、まだ1回しかやってございませんので、効果どうのこうのと言われてもちょっとなかなか難しいところがあると思うのですけれども、将来的にもっと深まるような形で努力していきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） コロナ後を見据えて積極的に取り組んでください。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1点だけお願いします。

ページ数57ページの自治会活動支援事業6,172万1,000円か、違う。これ今確認、自治会長さんは1万円で、1戸当たり1,000円、そして副会長さんは5,000円、手当、そして役員さんは1戸当たり700円でいいのですよね。ちょっと確認なのです。それで、これ「ピープル」を年に24回ですか、月2回だから、配っているわけです。その手当としてこれ出ているわけですよね。それでいいのですよね、金額的には。ちょっと。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

報酬の額については、先ほど堀江委員おっしゃったとおり、自治会長1万円と戸数当たり1,000円……

（「それは間違いないですね」と呼ぶ者あり）

○広報広聴課長（篠崎英俊君） （続）はい。

（「それで……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） まだ答弁中ですから。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） 「ピープル」も配っていただいている経費ですとか、そのほか今のところ行ってはいいのですが、アンケートとか、そういった形の取りまとめとか、そういった形のものも含めて自治会と市との協力ということで、そういったことについての報酬という形でお支払いさせていただいています。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） それは間違いないのですね。それで、今各役員さんから話が出ているのですけれども、自治会長さんは1戸当たり1,000円出ているのですよね。役員さんは1戸当たり700円ですよね。だから、それを役員さんが自治会長さんは市のほうから来たやつを何戸、何戸と数えて役員さんのところに持ってきて配布してもらおうと。それを今度は役員さんが各戸別に配布していると。ですから、その手間が

役員さんはかなり大変だと。自治会長さんはただ数を数えて役員のところへ配るだけだと。ですから、それを会長さんの1戸1,000円を、この役員さんの700円、それを交代すれば予算はあくまでも予算には変わりないのですよね。ですから、その辺はこれ交代、それは自治会長さんには申し訳ないのだけれども、それを役員さんが1,000円、自治会長さんは700円、予算はあくまでも同じですから、どうなのですか、その辺は。そういうこと変えることはできないのですか。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） 金額を変える形であれば予算額的には変わりはないのかと思うのですが、自治会の中の仕事自体がその自治会でまた細かく違っている部分もありますので、「ピープル」だけのことを考えれば、自治会長に届いてそれを各班長が戸別で配っているという形であるところが多いのかなと思うのですが、ちょっとその辺につきましては自治会の代表とかで組織しています自治会連合会とかがありますので、そちらとも意見をお伺いしながら、ちょっとその辺については話をしてみたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 役員さんからかなりそういった批判が出ているのだよね。ですから、その辺はもう少し自治会の連合会でも何でも、もう1度それ検討してもらいたいのですよ。あくまでも予算は同じですから。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 先ほども1回出ましたけれども、合併振興基金活用事業の話があったのですが、この活用事業。先ほど残高聞きました。22億円あります。この活用事業は、今回は300万円の予算を組んでいますけれども、ここ二、三年、すごく低調だったのです、たしか。使い勝手が悪いのではないかと思います。私一般質問でもやったのですが、今年申請しても実際にお金が出るのが来年だったり、これはさらにその負担比、団体側の自己負担比が結構大きいので、この辺の見直しをしないと、これ使われなと思うのです、今後も。多分2年か3年続けて100万円以下だったように覚えているのですけれども、今回は300万円ありますけれども、でもこれ集会修繕施設ですか、集会施設の修繕費も合わせても合併振興基金の取崩しは年間300万円いかないですよね。

最初に聞いたように、1億円を予定しているのだから、もっと使ってもいいと思うのです。せっかくこれは地域振興とか、一体感の醸成のために使えるのですので、もうちょっとこの活用事業が市民団体から申請が上がるように、使い勝手がいいように何か考えないと、これ先細りしてしまいますよね、この活用事業。それについてどうでしょう。どんなふうに思っているでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

合併振興基金活用事業でございますが、ハード事業に関しましては、5分の4という高い比率の補助経費となつてございますので、これをこれ以上上げるのはちょっと難しいのではないかとこのふうには考えておりますが、そのほかの部分で申請しやすいようにしたりとか、使い勝手がいいように改良できる部分はある、余地はあるのかなとは思っていますので、その辺は検討させていただきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 使われていなかったことに関する反省はないですか。たしかこれあんまり使われていなかったでしょう。去年ちょっと覚えて。去年は100万円なかったように思うのですよね、ハード、ソフト合わせて。そこのところ。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） 合併振興基金活用事業につきましては、令和2年度から募集を始めて、令和3年度からが補助の開始です。初年度の補助実績が1,018万7,000円、昨年、令和4年度につきましては70万4,000円で、令和5年度予算計上させていただいておりますのが、小島委員おっしゃったように、300万円ちょうどということになってございまして、昨年度は確かにちょっと少なかったかなと考えておりますが、この前身でありますまちづくりファンド事業というのがございましたが、それも最初の年たくさん申請をいただきまして、皆さんそこで自己資金のほうをお持ちの団体はそこで第1回で申請していただいたのですが、やはり自己資金の留保というか、のこともありますし、計画自体が1つの団体、1つの補助を受けますと、なかなか次の計画は立てづらいので、そういったこともあって、2年度以降はちょっと減る傾向に、こういう補助金については減る傾向にあるのかなとは思いますが。ただ、たくさん使っていたきたいという私どもも希望しておりますので、先ほど申し上げましたように、見直しできるのであれば見直させていただいて、PRも行って進めていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 要望になりますけれども、この予算のつけ方は、民間から上がってきた金額に対して予算をつけるので、そうではなくて逆にこのぐらい今回はやってもらうという逆にこっちから目標を立てて、それで皆さんをあおってください。せっかく合併振興基金という名前があるのですから、活用しましょうよ。私はそっちのほうに目標をつけてもらいたいです。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で市長公室関係を終了いたします。

それでは、総務部は1時から開会といたしますので、よろしくお願いします。

ここで休憩といたします。

〔市長公室退室〕

休 憩 午前11時55分

---

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、総務部関係について審査を願います。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 41ページ、人事評価・勤務管理システム導入事業で、概要説明にも出ています。

お聞きしたいのは、人事評価シートの作成だとかというのを電子化するという事で、経費が約3,000万円、それでスケジュールを見ると、構築が令和5年度、あとは運用ですね。それで構築にほぼ3,000万円かかるのかというところで、随分かかるものだなというところで、どんな経費というところをお願いします。

それと、あとシステムに職員一人一人の人事評価が蓄積されていくということなのですが、その内容というのは、誰が見られるのかというところなのですが、本人が閲覧して確かめるとかということはできるのかどうか。要するに評価の公平性というところの担保というところでどうやるのかと、お願いします。当然これは昇格などの人事の理由づけに使うのだらうというふうに思うのですが、その辺を確認したいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

久保田人事課長。

○人事課長（久保田敏行君） お答えします。

経費の内容なのですけれども、まず人事評価・勤務管理システム導入事業ですけれども、令和5年度はシステム構築のための委託料、それと年度途中から使えるような形で半年分の使用料を見ております。勤務管理システムにつきましては、令和5年度に導入の準備ということでシステムの構築の予算をお願いしております。

それと、人事評価の蓄積についてですが、誰が見られるかということなのですけれども、これはこれからシステムをつくっていく上でどうするかということにもなってくるのですけれども、基本的に評価を開示するときには点数を口頭で開示することをうたっておりますので、それに見合うような形でシステムのほうもどういうふうにするかというのはこれから考えていきたいと思っております。

あと、公平性の担保ということですが、やはりその開示、フィードバック面談なんていうのを最後にやるのですけれども、あなたの評価はこうでしたと。来年はこういうところを頑張っていきましょうとか、この業務に関してはこうこうこうでした。こういうところを改善して、来年はこういうところをよくしていましょうというようなフィードバック面談をするのですけれども、その時点で点数の開示を行います。そういうふうな制度になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。ということは、内容については本人が確認できるということと、あとそれを見られる人、第三者が見るのもあんまり好ましくないかなと思うので、その辺どうなのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 久保田人事課長、答弁願います。

○人事課長（久保田敏行君） お答えいたします。

本人がどこまで見られるかといいますと、今開示している部分としては、点数ということになっております。点数というか、最後の評価結果、点数と評価結果ということになっております。第三者が見られるかどうかという、どこまでかという、人事担当課では全部集まってくるので、それは見られるようになると思うのですけれども、例えば隣に座っている同僚の評価というのは見られないようになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、昇格などの人事異動するときに、当然使うのだというふうに思うのですが、これが理由づけになるといったような、後からでもそれが理由づけになっているのだと分かるという仕組みはあるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 久保田人事課長。

○人事課長（久保田敏行君） 人事異動に関しましては、人事評価だけで行うということでもないのですが、そこのところはちょっと難しいかと思うのですけれども、人事評価については人事評価を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するものとするということで、地方公務員法でもなっていますので、そういった使用方法をしていきたいと考えております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私も主要事務事業の28ページ、人事評価・勤務管理システム導入事業の件について質疑させていただきます。

人事評価システムの導入で、今までどのくらい時間を、事務の効率化というのと処理時間の削減を図ると書いてありますが、今までどのくらいの時間を費やしていて、この電子化でどのくらいの時間が削減できると見込んでいるのか。また、勤務管理システムのほうでは、長時間労働を抑制すると書いてありますが、現在長時間労働をしている該当する職員がいるのかどうか、教えていただけますか。

○委員長（藤澤和成君） 久保田人事課長。

○人事課長（久保田敏行君） お答えいたします。

人事評価システムの効率化ということで、どのくらいの金額になるかと申しますと、年間で1,120時間の事務処理時間の軽減を見込んでおりまして、ざっと計算しますと、年間約230万円ぐらいの削減になるかと考えております。

あと、長時間労働の該当者なのですけれども、まず長時間労働が何時間かといいますと、80時間以上ということにしますと、ちょっと詳しいデータを持っていないのですけれども、80時間を超えますと面談の勧奨をしておるのですけれども、そういった面談の勧奨によって面談した方が令和4年だと8名います。そういった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。年間1,120時間、230万円ぐらいの減が見込まれるということと、80時間以上長時間労働している方は8名ということですが、職場に偏りとかはありますでしょうか。

また、人事評価のほうで効果的な人材育成に努めるとありますが、どのような人材育成をしていくのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 久保田人事課長。

○人事課長（久保田敏行君） お答えいたします。

長時間労働の該当者なのですけれども、8名というのは80時間を超えた人で面談の勧奨に応じた人なので、8名以上はおります。長時間労働80時間以上やった職員は8名以上おります。詳しい数字はちょっと今把握していないのですけれども、長時間の面談を行った、勧奨で応じてきた方が8名いるということです。

あと、偏りといいますけれども、やはり忙しいところが、季節的なものもあって、そういったような偏

りはございます。忙しいところは、特に選挙なんかあると、選挙の準備とかありますので、特に参議院議員選挙とか県知事選挙なんかは、期日前投票も長いもので長時間の労働になってくる場合がございます。

あと、効果的な人事評価ということですが、このシステムを導入しますと、人事評価の結果がシステムにどんどん蓄積されていく。その個人の能力がどういうものが高くて、どういうものがちょっと劣っているのか、そういうのがその人がどういう能力を持っているかというのが分かってきますので、それに合わせた効果的な研修とか、人事異動とか、そういったものができるので、効果的な人材育成ができるものではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 面談に応じた方が8名で、そのほかまだいらっしゃるということなのですが、その方たちの精神的なストレスとか、そういう把握はされているのか。そういうのもこの勤務管理のほうでやって改善されていくのかということと、あとまたちょっと1つ追加で質疑なのですが、すみません。

予算書の74ページです。これは74ページなのですが、中段に市議会議員選挙費がありますが、その中のポスター掲示板の委託費なのですが、筑西市は373か所ほどあると思うのですが、こういうポスター掲示板の見直しとか、数の見直しとか、場所の見直しとかというのはあるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、久保田人事課長、答弁願います。

○人事課長（久保田敏行君） お答えいたします。

今までの時間外勤務の管理というのは、紙で時間外の申請をしまして、それを手で集計して、それを人事課のほうに報告するという形だったのですが、今度システムが入ればそのシステムの中で自動的に計算されて、いつでも誰が何時間時間外をやっているというのがすぐに分かるわけなので、そういったものを利用して改善をしていきたいと考えております。

あと、先ほどの面談というのは、産業医と面談することになりますので、そういった部分でも改善になっていると思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 廣瀬総務課長、答弁願います。

○総務課長（廣瀬栄子君） 水柿委員のご質疑にお答えいたします。

市議会議員選挙のポスター掲示板の設置数でございますけれども、有権者や投票地区の面積等によりまして法令で決まっております。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で総務部関係を終了いたします。

お疲れさまでした。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、企画部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。主要事務事業の概要の29ページ、シティプロモーション推進事業に

ついてなのですが、これどのように具体的にどのようなことをやっていくのか聞きたいと思います。

そしてまた、前回説明を受けたときに、新しい部署をつくるというようなことでよかったのかどうか。ちょっと考えてみると、広報広聴課とも同じような課であるのかなというふうに思いまして、どのような位置づけというか、どのようにやっていくのかお伺いします。

あと、同じく34ページ、筑西市DX推進事業の中でAIを導入したりとかということで業務効率化を図るというので、大変いいことだと思うのですが、私たちも今回議会でもそのタブレットを導入したということもありまして、執行部のほうでもタブレットの導入というのは検討しているのかどうかお伺いします。

以上、2点。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに板橋企画課長、答弁願います。

○企画課長（板橋 勝君） 答弁いたします。

シティプロモーション推進事業についてですが、新設ということで新たな部署を設けてこの事業を推進していくというのがまずはです。

それから、シティプロモーションの具体的な内容ということなので、事務事業の概要で2点ほど書いてあると思うのですが、この中でもうちょっと説明させていただきますと、「オール筑西」によるプロモーション推進の体制づくりということで、ここではシティプロモーションを推進するための組織ということで、庁内の組織、それから市民を巻き込んだ組織、そういった組織を2つ立ち上げます。

それから、3つ目に書いてあると思うのですが、基本指針ということで、そういった計画を策定していきたいと。その上でどういったことをやっていくかというふうなことを決めていきたいというふうなことで、まだ具体的にどうこうというのは今後新しい組織ができてからというふうなことで考えています。ですが、今言えることは、予算書の57ページからがシティプロモーション推進事業となっておりますが、このシティプロモーション推進費ということで関連する事業をここに集約したということで、シティプロモーション推進だけではなくて、ここに関連する事業も一体的に進めていければというふうに、そういうふうには考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

執行部所管のOA機器につきましてですが、タブレット等の導入の予定はございません。ただ、来年度職員用パソコンを160台程度導入を予定してございます。このパソコンについては、今現在ですと有線のLAN、LANケーブルをつないでネットワークに接続しているわけですが、これを無線化できるようなことで、無線化して庁内で持ち運びができるような、そういった体制をつくりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。このシティプロモーション推進事業の件のほうなのですが、いろいろなその各会を立ち上げるということで、若者も学生とかですか、入れると書いてあるのですが、やっぱりこれから10年、20年後を見据えた上で、もっと若い声も入れてもらいたいと思いまして、学生ばかりではなくて、20代、30代、40代とか、そういった方の参加というか、そういうのはやっていく予定であるのかどうか、それを聞きたいと思います。

また、タブレットは今後そういうような議会でもやっぱりペーパーレス化というのもやっていければと思うのですが、いずれ市長、副市長とか、部長にもタブレットのほうを検討しているのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 板橋企画課長。

○企画課長（板橋 勝君） シティプロモーションについて答弁いたします。

学生ということで、大学生あるいは市内の高校生なども対象にというふうなことも考えています、それは。そのほかに今幅広い年代というふうなお考え中だと思うのですが、それについても同じように考えていまして、その中で市にもともと住んでいる方とか、あるいは移住されてきて筑西市のことについてやっぱりいろいろ思いのある方とか、そういったいろいろ幅広い方を対象にして、その人たちを構成員として協議していきたいなどは考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 武井情報政策課長。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

ペーパーレス化ということですが、先ほど申し上げました無線LAN対応のパソコン導入、これがまさにペーパーレスに対応するためということでございます。ただ、タブレットとはやはり使い方、使い勝手等違いますので、DX、これからどんどん進んでいくと思います。そういった進捗状況に合わせて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 終わります。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 3つの事業についてお伺いしたいと思います。

まず、主要事業の概要のほうは、まず1ページ。企業立地促進事業ということで、まずはこの来年度、令和5年度は4社交付予定ということですが、これ差し支えなければどこの企業なのか、その辺のことと、工業団地ならどの工業団地とか、場所、それと内訳、あと雇用をどのぐらい見込んでいるのか、その辺をお伺いします。

次に、30ページのEBPM活用推進事業というのですか、これもちょっと予算は51ページです。事務事業のほうは30ページなのですけれども、この部分もなかなか質疑しづらいのですが、ちょっとよく分からないというか、今までとまた違った事業内容かなというふうに思うのですけれども、これは予算的には研修委託料ということになっていますので、その辺を伺いますが、昨年も受けた方がいるということなのですけれども、その昨年受けた方の人数と、それと今年初級編ということでまた新たに人数が分かればお願いいたします。

それと、今言われました筑西市DX推進事業、34ページ、事務事業のほうは。これも今中座委員のほうからもありましたけれども、結局これからの部分でここに事業概要ということで重点取組事項というのがありますけれども、6つ。これも新年度においては、この6つ、どの程度の目標を定めて進めていくのかということと、あとその下の「自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項」の中のデジタルデバイス対策、情報格差のことなのですが、これの具体的な取組、分かりましたらお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、順次答弁願います。

初めに、市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

来年度ですけれども、企業立地促進奨励金4社ほど予定しております。1社目が下館第一工業団地に立地していただいています日本パワーファスニング、金額にいたしまして174万7,400円を予定しております。2社目がつくば関城工業団地に立地していただいています株式会社セイワ食品、金額が475万1,700円を予定しております。3社目が下館第二工業団地の隣接地に立地していただきました兵庫木材株式会社、金額が534万2,700円を予定しております。4社目が三井不動産ワールドファーム株式会社、この企業も下館第二工業団地の隣接地に立地していただいております。金額にいたしまして509万4,000円でございます。

雇用の人数ですけれども、予定ではなくて実績でお話ししたいと思っております。日本パワーファスニングが新規雇用5名、うち市内雇用が2名でございます。セイワ食品株式会社、新規雇用5名、うち市内雇用が5名でございます。3社目、兵庫木材株式会社、新規雇用3名、うち市内雇用が2名でございます。4社目、三井不動産ワールドファーム株式会社、新規雇用が14名、うち市内雇用が5名でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、板橋企画課長、答弁願います。

○企画課長（板橋 勝君） E B P M活用推進事業について答弁いたします。

このE B P Mの考え方ということなのですが、今市のいろいろな施策というのは、ここにも書いてあると思うのですが、これまでのあったこととか、勘とかというふうなことで施策を立ち上げたりしていますが、そのときにこの施策をすればこういった効果が得られるということで理屈、ロジックモデルというのですけれども、そういう流れを考えて、それを実際に検証してみるというそのデータを集めて実際こういう人がたくさんいるから、こういう施策が有効であるとかというふうなそういったデータに基づく施策の検証を行ったりというふうな、そういった事業を今後進めていきたいというふうなことで、令和4年度から取り組んでいます。

まずは、取組として職員全員がこういった研修を受けてこの考え方を皆さんに身につけてもらって、この考え方に基づいて施策を進めていってもらいたいということで、令和4年度は50人の職員が研修を受けました。それで、一部は企画課とか財政課とか、そういった職員を対象にしたのですが、残り半分ぐらい、50人のうち半分ぐらいは公募をしまして、その中でこういう研修を受けてみたい人にやってもらうというふうな、そういった研修をやりました。

令和5年度につきましては、今年度50人やったのは初級編なのですが、それを令和5年度は100人を対象にやりたいなと思っております。残りその以下の予算では、令和4年度に受けて、初級編を受けた人がさらに応用編というのではないのですけれども、それよりもっと深掘りしたような研修をやるというふうな、そういったものを予定しています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

筑西市DX推進事業につきまして重点取組事項6つの項目についてでございますが、まず自治体の情報

システムの標準化・共通化ということにつきましては、令和7年度末までに標準システムへの移行が求められておるところでございます。そういったことから、来年度につきましては、移行に向けての移行計画書の策定等を重点的に取り組む予定でございます。

それと、マイナンバーカードの普及促進でございます。こちらにつきましては、マイナンバーカードの交付自体は市民課のほうで担当しておりますが、情報政策課としましても連携して取り組んでいる部分もでございます。3月1日現在での交付割合が61.7%ということでございますので、国のほうでは今年度中に100%を目指すということではございますが、これからも筑西市民100%に向けて対応していくということになるかと思っております。

次に、3番目の自治体の行政手続のオンライン化ということでございます。これにつきましては、引き続きオンライン化できる業務に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4番目の自治体のAI・RPAの利用推進ということでございます。こちらにつきましても、令和5年度につきましては住民情報系のシステムを中心に、新規で10業務程度をRPA、AI-OCRを導入して業務の効率化を図ってまいりたいということで計画をしております。

次に、5番目のテレワークの推進ということでございます。テレワークにつきましては、このコロナ禍において本市でもテレワークシステムを導入しておりますけれども、このテレワークにつきましても、これは総務部のほうとも連携しながら、これから職員が自宅等で勤務できるようなそういったものをもっと充実させていきたいと考えております。

それと、6番目、セキュリティ対策の徹底についてでございます。こちらは、毎年度情報政策課が主催しまして、全職員対象のセキュリティ研修を実施しております。こういったものについては、引き続き実施していくということと併せまして情報システムにおいても複数のセキュリティ対策のシステムを導入しておりますので、そういったものの運用管理、こういったものをしっかりやっていきたいと考えております。

6つの重点取組事項につきましては以上でございます。

それと、その他「自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項」のうち、デジタルデバインド対策でございます。これにつきましては、今年度ケーブルテレビと協力連携をいたしまして、高齢者向けのスマートフォン教室を実施しております。これをまた引き続き令和5年度においても実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） EBPM活用推進事業のほうなのですが、この研修というのは年に1回だけの研修なのかどうかということと、あと全職員を対象にする、全員がそれを受けたいということなのですが、去年は50名ということで、次の100名、今年ですか、今年ではない、新年度で100名ということなのですが、これはでは毎年全職員の研修が終わるまでは続くというふうな捉え方でいいのかどうか、その辺。

それと、今の筑西市DX推進事業のほうなのですが、このデジタルデバインド対策のほうでケーブルテレビと連携してということなのですが、高齢者のスマートフォン教室、この間も人数を聞いたときに、さほどいなかったような気がするのです、受講された方が。だから、本当にもっともっと、そのときも誰か言っていたかもしれませんが、もう本当に市でやらないとケーブルテレビだけという部分、ケーブルテ

レビとの連携の中でのそれだと、意外とまた申込みが少ないのかなというのもあるので、市単独としての考えというのはどうなのでしょう。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 板橋企画課長。

○企画課長（板橋 勝君） EBPMの研修について答弁いたします。

今年度は年1回ということで、2日間にわたって行いました、25人、25人ということで。同じく令和5年度も期日が4日間になるかどうか、今回25人ずつやりまして、100人なので、4日間で多分一度の時期にやるような形で考えています。

今年度も100人、今までで150人予算的にはできるわけなのですが、これがもうちょっと増えて年間200人ずつできれば、もうちょっと早くできるかな、広まるかなと思っています。ですので、どんどんできれば予算を獲得して早く進めたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 武井情報政策課長。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

デジタルデバイス対策につきまして、高齢者対象ということでケーブルテレビと連携して今年度実施した結果、参加された人数が少なかったということのご指摘でございます。これにつきましては、やはり我々課題だと考えておりますので、ケーブルテレビとの連携ということは引き続きやっていきたいのですが、ただ広報の仕方であるとか、例えば保健福祉部高齢福祉課等との連携で、直接高齢の方に案内するとか、そういったちょっと工夫をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 板橋企画課長が追加答弁します。

○企画課長（板橋 勝君） ちょっと言葉が足りませんでした。

一度全職員が研修を受けてほしいと、まずは基礎編を全部受けてもらって、さらにはもう1回今度応用編を受けてもらうというふうに、全職員に毎年ではなくて、徐々に毎年開催して行って、全職員が受けるような形でやっていきたいと、そういう意味です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 分かりました。今のEBPMなのですけれども、結局そうやってみんなが意識をまずはつけなければいけないというのはすごく分かります。そういった中で、本当にこれに見合う政策というのは、ではどのぐらいの先が一番そのいろいろなデータを集めて、それに基づいてやるわけですね。だから、その現実味を帯びた政策というのは、いつ頃政策的には実現できるかというのは予想できますか。

○委員長（藤澤和成君） 板橋企画課長。

○企画課長（板橋 勝君） 答弁いたします。

今私たちも今年度私も研修を受けて、これからというところで、まずは皆さんロジックモデルの考え方を身につけるとか、データの分析を身につけるというところで、そのほかにデータを集めるというようなこともあって、それもやっとならばここから始まったばかりなので、何年後というか、そこまではちょっと

まだ目標をいつまで取るとかと、まだちょっと考えていなくて、取りあえず今は皆さんに本当に知ってもらいたい、理解してもらいたい、これだけ役立つものだというを理解してもらいたいというところまでの今考えしかなくて、すみません、ちょっと目標はまだ定めていません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 先ほど中座委員も質疑していました。シティプロモーション推進事業。新規事業なので、私もすごく期待しています。ずばり1つ聞きたいのは、このシティプロモーション推進事業、予算が出ているので、どのくらいの規模で、もうすぐそこなので、多分事業が出ていると思うのですが、まずその概要、これを教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 板橋企画課長、答弁願います。

○企画課長（板橋 勝君） 答弁いたします。

予算の件でよろしいわけですよ。

（「予算も出ているので、事業はもうある程度決まっているんだらうと。部になるのか課になるのか、どのくらいの人数を使うつもりでいるのか、その事業ですよ。組織」と呼ぶ者あり）

○企画課長（板橋 勝君） （続）私がお答えできるのは、課ができるのではないかというふうに考えています、課が。

○委員長（藤澤和成君） 副市長が答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 小島委員にお答えさせていただきます。

質疑内容的には総務部所管なのですが、私もちょっと関わっておりますので、お答えしたいと思います。一応シティプロモーションにつきましては、市長公室の中に新たな組織ということでシティプロモーション推進課と、現状では、そんな形で置かせていただきたいということで、先ほど中座委員からの質疑あつて、ちょっと答弁漏れみたいな形になっているのですが、これまでシティプロモーションということで市をPRするために積極的な動きというのは、広報広聴課では広報広聴課の仕事としてやっています。経済部では、観光振興課は観光振興、農政課は農政課というふうに、部署がばらばらでやっていたので、その辺を統合して一体的に進めるということで、今般企画部のほうで1年間研究させていただいて、4月から実際市長公室の中で進めさせていただくというふうな形で、今のところ5名の職員を考えているところでございます。

○委員（小島信一君） 5名ですか。具体的な……

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 具体的な仕事の内容は決まっていないのでしょうかから、今のうちにちょっと言っておきます、言いたいことを。

本当に今までの広報広聴課では、広報広聴が当然広報するのですけれども、全庁的に、今副市長もおっしゃっていたとおりですよ、各課でイベントをやるとか、何か企画をやるときに、それを上がってこないで広報広聴課は出さないのですよね。今までのイベントなんか、随分不満に思っていたことがあります。ホームページに載っていない、行事予定に載っていない。広報広聴課に聞くと、上がってこない

のだということ。だから、上がってこないのではなくて、もっとリーダーシップを取って、自分から取材に行くあるいは聞きに行く。アンテナを張っていて、何かあったらすぐに聞きに行つて情報を取ってくるくらいの部署横断的なリーダーシップの取れる組織があればいいかと、ずっと前から思っていました。

副市長、今おっしゃいました。農政課は農政課でとやっていました。確かに筑西ブランド、農産物にあるのです。これなんかも農政課しかやらないのです。だから、道の駅に行つても、筑西ブランドなんかよく分からないのです。鈴木駅長ですら、あんまりよく分かっていない。その価値をあんまり理解していません。これをもっとシティプロモーションというのは売り込みだと私は思っていますので、筑西市に売り込みとしてこれも使う。農産物も使う。そして、観光資源、結構ありますよね。その観光資源なんかも使って、筑西市を売り込む。そういうことのできる部署にしてもらいたいので、今言ったようなこともできるような部署にしてほしいと思います。よろしくお祈りします。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、主要事務事業の概要の32ページ、移住定住促進事業について、この事業の詳しい説明をお願いいたします。

次に、主要事務事業の34ページ、筑西市DX推進事業について、これの毎年かかる費用というのですか、これを推進するために毎年定期的にかかる費用というのは幾らぐらい毎年かかってくるのかということと、住民の利便性とありますが、これは具体的にどのように利便性が向上するのか、お願いいたします。

もう1つ、主要事務事業の33ページ、地域おこし協力隊導入事業について、新年度4名を予定しているということで、この隊員の役割というか、4名の詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

次年度の移住定住促進事業の概要でございますが、移住定住の情報発信、移住相談とか、移住体験ツアーの企画、あとは移住支援金の支援をしてみたいと思っております。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）詳しく。

中でも予算の中で大きいのが、移住支援金の補助金のほうでございますが、移住定住の促進及び中小企業等の人手不足の解消に資するため、東京圏から筑西市に移住してきた方に対しまして、移住金を交付する県との共同事業となっております。単身の方は60万円、1世帯当たり100万円、そこにお子さんがいらっしゃったら子ども加算といたしまして、お一人100万円ということで支援をする予定になっております。

続きまして、地域おこし協力隊導入事業について、次年度4名の予算を上げておりますけれども、現在3名の方が活動しております。お一人、谷島隊員におきましては、市内のサイクリングロードを開発したりとか、サイクリングラックの作製と店舗への設置、市内の見どころを巡っていただきまして、自転車のツアーを企画していただいております。そうしまして、市内の観光名所や名産品、食事どころを巡りまして、随時インスタグラムやフェイスブックのほうで情報発信をしていただいております。

2人目の高橋隊員でございますが、市内の特産品を使った商品開発等をして、地域の活性化に取り組ん

でいただいております。砂糖とか保存料等を利用しない「梨の蜜」、高級なジャムをイメージして開発をしていただいております。道の駅のグランテラスのほうにも置いて販売をしております。

もう1人、今年度11月から石井隊員という方に活動していただいております。この方は、郷土資源、神社仏閣、史跡等をフィールドワークをしていただいて、いろいろな情報を得ていただいて、本市からまた通学する大学生をメンバーとしたちくせい若者まちづくり会議へのほうも関わっていただいて、筑西市の郷土に対する関心理解を深める郷土愛の醸成に取り組んでいただいております。

次年度もう1人、4名、次年度もう1人募集する予定なのですが、この方に関しましては、移住コンシェルジュという形で募集をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

事業費毎年かかるものということについてでございますが、主な事業費に上げさせていただきましたこの事業費の中で毎年かかるものということで、ここで説明させていただきますが、右側、主な事業費のところのナンバーの2番の行政手続のオンライン化に関しての536万3,000円、それと6番目の自治体DX推進の推進支援業務の委託料、これコンサルタントの委託料なのですが、ずっと永遠にということではなくて、推進期間の間については進捗管理等が必要になりますので、これも必要になるのだらうと思います。

それと、7番のAI・RPA利用推進についての548万4,000円でございますが、これもRPAにつきましては、今後業務数を増やして拡大しながら進めていきますので、これも毎年かかるかと思えます。

それと、4番と5番のこの無線LAN関連ですけれども、これは令和5年度で調達、導入しますので、これについても費用がかかりますが、まだちょっと確定しておりませんので、金額まではちょっとまだ不明ということでお答えさせていただきます。

それと、住民の利便性向上に関しての部分なのですが、一番具体的というか、ここを特に力を入れているものとして、行政手続のオンライン化というものが利便性の向上に当たるのかなと思います。これにつきましては、特に昨年度市全体の手続のうち、押印が必要なものを調査しまして、これは総務課のほうで行政改革のほうで調査をいたしまして、その押印の廃止されたものにつきまして、順次電子申請の導入を進めておるところでございます。ただ、中には本当に年に数件しかないとか、手続が、あるいはほとんどないとか、そういった手続もありますので、比較的市民の方からの申請とか、そういったものが多いものを中心に取り組んでおるところでございます。特に直近の例で申し上げますと、今現在作成をしている部分はありますけれども、例えば契約検査課の電子入札の利用申請であるとか、環境課のごみ回収要望書、市民安全課の防犯灯設置要望書、それと母子保健課のちくせい妊婦・子育て応援事業の申請、これは新規の手続ということで電子申請のほうを対応していくということで、こういったものについてオンライン化ですから、スマートフォンを使って市民の方が申請できるということで、こういったものをどんどん増やしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、追加の答弁があります。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

先ほどの地域おこし協力隊の役割ということで、協力隊の方たちには役割は都市地域から過疎地域等への条件不利地域に住民票を異動しまして、生活の拠点を移した方で地域おこし協力隊として委嘱させていただき、一定期間地域に移住して地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図るものでございます。

先ほど申し上げました令和5年度に移住コンシェルジュのほうを募集するというところでございますが、そのコンシェルジュにやっていただく業務の内容としましては、移住希望者の問合せの対応ですとか、個々の疑問に合わせた体験ツアー企画などのアテンドなどを予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、移住定住についてですが、こちら移住支援の補助金についてご説明がありました。企画部のほうで移住希望者滞在費補助金であります。この補助が出る内容というのですか、補助の対象の説明、どういうときに補助が出るのかとかの説明をお願いいたします。

もう1点、地域おこし協力隊についてですが、この地域おこし協力隊の高橋隊員、谷島隊員は活動内容を私たち見ることができるのですけれども、石井隊員の活動内容というのは、何かSNS関係で見ることができるのか、活動が分かるものがあればお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

移住希望者滞在費補助金でございますが、こちらの制度は市内のほうに移住の希望をする方が、移住時の不安を払っていただくために、実際に筑西市のほうに来て宿泊していただいて体験していただいたときに、その宿泊の費用を2分の1、上限お一人につき3,000円を支給するものでございます。その対象者は、筑西市以外の方で隣接する市町村から来た人ではないということになっております。

もう1つ、今年度委嘱した地域おこし協力隊の石井隊員のほうですが、広報紙の「ピープル」のほうにも載せていただいているということと、「おさんぼ、ちくせい」というホームページのほうにも記載させていただいておりますので、御覧になっていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 先ほどの移住希望者滞在費補助金なのですが、これは日数とか、そういうのは実際に決まっていなくて、ある程度筑西市で移住体験ができるような宿泊の補助と考えていいのですか。以前住宅、お試し居住か何かがありました。そんな感じのものと考えていいのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

今回個人的に筑西市に興味を持たれて、実際に宿泊していろいろなところを見ていただいた方というか、そういう方に対して3,000円上限で補助をするというものでございます。

以上でございます。

（「何泊してもいいんですか」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）何泊という制限は設けておりませんので。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 51ページのE B P M活用推進事業なのですがすけれども、まだよく分からないのですね。ちょっと違いを説明していただきたいのですが、今まではP D C Aサイクルだとか、事務事業評価によって事業を組んできたということがあるわけです。それで、今度はエビデンスを重視するという組み方という説明なのですがすけれども、今までだってそれは変わりはないのではないのかなと。今までそれを軽視していたということに話はなってしまうけれども、そんなことはないだろうと思うのです。だから、違いがよく分からないのです。その辺分かるように説明をお願いしたいと思います。

次に、53ページの移住定住促進事業なのですが、これは移住定住は概要の32ページなのですがすけれども、まず金額が大きいです。市の負担は4分の1ということなので、この1億幾らの積算がどういうふうになっているのかということと、あとこれ新規ではないので、実績をたしか令和3年度辺りからあったかなと思うのですが、実績をお願いしたいと思います。

その次に、54ページの地域おこし協力隊導入事業なのですがすけれども、テレビなどで我がまちは十何人も地域おこし協力隊がいるのだというような放送があったのです。そういう人数を増やすということはできないのか。3名から4名ということで増えてはきているのですがすけれども、それが財源としては全て特別交付税措置ということなのですがすけれども、それで人数を増やしていけるのかどうか。もし増やせないとすると、制限があるとすると、市独自のお金を出すということになるのですが、その辺のそれは判断だと思えますけれども、どうなのかということです。

それから、地域おこし協力隊の募集の在り方、私はこれこれが得意だからこんなことをやってみたいというその自主申告型というのがあると思えますけれども、逆に筑西市ではこういう問題があるので、これを解決できる人というような募集の仕方もあると思うのです。特に農業関係は、私は来ると思うのです。これは組合せ方、支援金の組合せ方もあって、ちょっとややこしくなるかもしれませんが、できないことはないだろうというふうに思えます。

それから、例えばインターネットで今販売するというのをどうしたらいいかというような個人事業の方もいろいろと悩んでいるというところを指導してくれる地域おこし協力隊来てくださいというような募集の仕方もあるのではないのかなと。これはちょっと経験がある人は、割と応じやすいのではないかなと。大ベテランを募集するのではなくて、金がかかりますから、一緒に取り組みましょうよという募集の仕方ですね。そういうことをやったらもっともっと力を発揮してくれるのではないかなというふうに思うので、よろしくその辺どうなのか、お考えをお願いします。

それから、54ページでは、金額は小さいのですがすけれども、ちくせい若者支援便事業というのが引き続きあります。私はこれ非常に注目をしていて、もらう側してみると、非常にありがたいというのと、筑西市を忘れないということと、もう1つ、こちらからの情報提供、様々な情報提供ができると。これが個人的にできるというメリットがあるのです。なかなかこの個人的に、あなたに対してという個人的な情報提供というのは、そういう方法というのはまずないので、これ有効に活用できると思うので、まず実績と今後の可能性についてお願いしたいと思います。

それから、概要説明、何回も出ています筑西市D X推進事業の件なのですがすけれども、私がお聞きしたいのは、

AI・RPAをどういうふう、どこまで進めていくのかということと、その業務範囲、業務内容、どこまで進められるのかということと、当然それは非常に合理的にやっていけるという面があります。ほかで窓口業務までそういうので導入をするというところがありますけれども、筑西市では窓口業務についてはどう思っているのか。私はあんまりお勧めはしない立場ですけれども、窓口こそ住民サービスの基本ですから、その辺どういう考え方をしているのか、以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

AI・RPA、どういうふうにということで業務内容等についてのご質疑かと思えます。AI・RPA、AI-OCR、RPAにつきましては、業務の自動化ということで、通常職員が手作業でパソコンでエクセルファイル等に入力、資料を見ながら入力するという、そういった作業について、これ定型的な作業というのが結構ございます。同じことの繰り返しというような作業、これはいろいろな課でそういった作業がありますので、そういった作業、定型的な作業をパソコンにその動きを記憶させて自動化させるといったものがRPAでございます。

それと、もう1つ、AI-OCRでございますが、これはこれまでと違いますか、通常市のいろいろな窓口等に対して紙で申請が行われたものがございます。そうしますと、紙で行われた申請を今度は職員がデータ化するためにパソコンに入力をします。その入力の作業、これをAI-OCRという機械、これはスキャナーという読み取る機械、これを読み取る機械に通しまして、手書きの文字をパソコンで読み取ってそれを電子化するというので、そうしますと入力の手間が省けると。その読んだデータをさらに今度は先ほど言いましたRPAで自動で入力させるというふうな、連携をした使い方が一番効率が上がるのだということで、そういったものを今後進めていきたいということで考えております。

もう1点でございますが、窓口業務についてということに関して、これ特に最近では書かない窓口というものが結構注目されていたりします。本市では、これは書かない窓口の一つの類型にはなるかと思うのですが、マイナンバーカードであるとか、免許証を機械にかざして自分の住所、氏名等をそのまま読み取って入力するというような仕組みも市民課の窓口では取り入れております。こういった部分については、市民の利便性向上にはなっていくのだらうと思っておりますが、まだ改善の余地はあるのだらうと思っております。ただ、基本は窓口関係は対面で職員が直接接したほうが、やっぱり早く申請が完了したりということがあるのだらうと思っております。それと、特にこれから高齢化ということを考えますと、なかなか機械が苦手という市民の方もたくさんいらっしゃるかと思っておりますので、そういった方のための対応ということでも人が対応する窓口というものは必要なのだらうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 板橋企画課長。

○企画課長（板橋 勝君） 答弁いたします。

EBPMとの今までの違いということなのですが、今までどおりPDCAサイクルというのをそのサイクルはあります。その中でEBPMを例えば評価とか、計画するための手法というふうにならざるを得ないかと思っております、それは。今までの違いということなのですが、今までの施策を立案する際も、根拠というのは確かにこういった対象の人数が多いから、こういった施策をしたいとかというふうなものがあったと思うのですが、今度のEBPMはここにロジックモデルというのを書かせてもらっていると思うの

ですが、ここで少子化問題の対策のためには、仕事と家庭の両立の企業シンポジウムを開催することが有効ではないかと、ここにロジックモデルが書かれていると思うのですが、こういう仮説を考えて、ではこういうことをやるとこういう結果になるなというふうな仮説を考えます。それを実際データを取って、本当に有効なのかどうかを検証する、そういったよく根拠をより一層合理的なものにするというものだというふうに考えていただければと思うのですが、以上です。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

初めに、定住促進住宅取得支援事業の実績でございますが、令和元年度は287件、令和2年度274件、令和3年度285件の申請がございました。こちらに関しましては、年々申請が増えていく傾向になっております。

次に、地域おこし協力隊の人数制限のほうですが、こちらのほうの制限は今のところないものでございます。こちらに関してですが、地域おこし協力隊の積極的な活用は、地域外の人材を積極的に誘致して定着を図ることで、よくある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持強化を図ることができるものということと、国においても令和3年度6,015人の現役隊員を令和8年度までに1万人にするという目標を掲げております。現在の当市における地域おこし協力隊3名の活動に加えまして、初の試みとしまして、今年度庁内の各分野で地域おこし協力隊を導入していくことを目指しまして、受入れ希望課に対しまして説明会を実施したところでございます。

今後につきましても、関係各課と連携を密に積極的な活用を図るべく地域おこし協力隊の増員を図ってまいりたいと考えております。

次に、ちくせい若者支援便事業でございますが、ちくせい若者支援便は、地元を離れ、国内かつ県外で励む18歳から25歳までの若者に本市の地産品やマスク、市長直筆の応援メッセージ等を送付しまして、支援と勇気づけを図り、郷土愛の醸成並びに若者のU I ターンを促進するものでございます。今後も積極的にこちらの事業を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 実績。

○地方創生課長（山崎君恵君） ちくせい若者支援便事業の実績でございますが、第1弾のほうは令和2年度から開催しておりまして、655件の申請がございました。第2弾、令和3年度532件、同じく令和3年度に実施しました第3弾682件で、今年度実施しました令和4年度541件という申請でございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 地域おこし協力隊導入事業なのですが、特別交付税措置という有利な財源があるのですが、これは何か制限があるのでしょうか。もし制限がないのであれば積極的に活用して、非常にお得だなと。中身もいろいろ取り組めるというところがあると思います。それをお願いいたします。

それから、ちくせい若者支援便事業なのですが、潜在的な対象者から見ると、これはどの程度のパーセントになるのかなというところ。さらにそれを引き上げていくには、どうしたらいいかなというところ。

ころを考えていれば、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

地域おこし協力隊の事業に関しましては、全て特別交付税の措置の対象となっておりますので、こちらの制限はございません。

もう1点、ちくせい若者支援便事業のほうの潜在的な対象者の調べですが、学生、社会人の住民票異動届の割合を踏まえまして算出したしております。概算となりますけれども、約3,800人の若者が県外に居住していると想定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後、地域おこし協力隊の協力ですけれども、特別交付税の制限がないとするのであれば、積極的にこれ取り組んで、何の損もないですよ。やっただけ得ということがあると思います。だから、自主申告型プラスこっちからの要請型というのを組み合わせたらどうかというふうに思いますので、もし答弁できれば何かお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

現在は地域おこし協力隊のほうで特別交付税の制限がないということから、積極的に活用していくという点では、現在ミッション型で募集のほうをしておりますけれども、フリーミッション型で過去にやっていたという実績もございます。先ほど申し上げましたとおり、今年度初めてですが、庁内で説明会を開催させていただきまして、複数の課から募集を検討したいという申出も実際ございますので、そちらのほうをまずは検討していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 熊坂企画部長。

○企画部長（熊坂仁志君） すみません。補足させていただきたいと思います。

地域おこし協力隊導入事業のことなのですけれども、三浦委員おっしゃいますとおり、人数の制限はございませんので、積極的に活用したいということは思っているのですが、地域おこし協力隊って、では例えば40人、50人まで増やしていけばいいかという話になったときに、その方をフォローしなくてはいけないという業務がありまして、来ていただいて何もしないで、我々がフォローしないでご自由に活動してくださいとやってしまうと、やっぱり慣れない土地に来た方が孤立してしまうということが起きますので、フォローできる体制をしっかりと整えていくということも重要な課題だというふうに認識しています。

そういう意味で、まずは来年度4人までということで地方創生課では考えていますけれども、そのフォローできる体制が整うのであれば、三浦委員おっしゃいますとおり、農業の関係とかいろいろニーズがあると思いますから、例えば経済部とか、そういったところでその受入れ態勢が整うことができるのであれば、それをやりたいということで全庁的にそういう受入れができる体制がないかということを確認しながら増やしていくということをやろうと思っております。その体制が整っていけばもう少し増えていく可能性というのは出てくるかなというふうに思っておりますので、そういう意味で増やす方向に進んでいるとい

うことはご理解いただければと思います。

それから、あとちくせい若者支援便事業のことについてですけれども、三浦委員からこちらから個別に情報を送れる、なかなかいい制度ではないかというお話いただいて、確かにそのとおりでというふうに思っています、例えば来年度ですけれども、その支援便を送る相手に、この筑西市でやる花火大会のご案内を送るとか、その席まで用意できるかというのはまた別でありますけれども、そういったことをすれば筑西市に戻ってきていただくインセンティブにもなってくると思いますので、そういったことも考えて、本当にやり取りできる情報がありますので、より積極的に活動していきたいなというふうに思っておりますので、その辺りも考えているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（三浦 譲君） 花火はいいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 以上ね。質疑ある人。あと2人ね。

では、ちょっと休憩しますから、20分に再開します。

休 憩 午後 2時13分

---

再 開 午後 2時20分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

では、いいの、先で。レディーファースト。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 主要事務事業の34ページです。この中で、皆さんも質疑されていましたが、重点取組事項の中でテレワークの推進、5番目にありますが、テレワークの推進もしているとのことですが、実績はどうだったのでしょうか。

また、主要事務事業の29ページ、シティプロモーション推進事業のほうで、予算書57ページなのですが、シティプロモーション自治体等連絡協議会というのがありますが、その上の段に委託先というのがあります、これは委託先はシティプロモーション自治体等連絡協議会と違うのかどうかお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

テレワークの推進につきまして、実績というご質疑についてでございます。本市での実績ということで、令和2年度、これは情報政策課としましてはパソコンの貸出し、テレワーク用の貸出しを行っております。その貸出しの件数ということで、令和2年度が14件、令和3年度が14件、令和4年度、これ3月8日時点までで49件といった実績でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 板橋企画課長、答弁願います。

○企画課長（板橋 勝君） 答弁いたします。

まず、シティプロモーション自治体等連絡協議会という団体なのですが、これは今現在ですと11の地方自治体と7つの民間団体でつくっているこういう団体があるのですけれども、シティプロモーションを推

進する団体ということで、もし加入できればということでこういう負担金を上げさせてもらっているものです。

ここで委託先というのはまた別で、ここはそういう団体で、委託先については民間のそういった会社がいいのか、あるいはいろいろな団体みたいながあるので、そういうところがいいのか、ちょっとそれは今後協議していこうと思っています。ですので、筑西市のシティプロモーションがどういうふうなことを進めていかという援助をお願いするような形での委託になっていますので、今後その方法については検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。そうしますと、DXのほうなのですが、令和2年からパソコンの貸出しということで14件とか、令和4年度は49件でよろしいでしょうか。この方たちは、どのようなテレワークの仕方ですか。週に1回とか、1か月とか、どういうふうなテレワークの仕方をされているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 武井情報政策課長。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

テレワークの形態でございますが、基本的に単発で申請が来ます。テレワークの使い方なのですが、職員は1人1台自分専用の事務用のパソコンがございます。そのパソコンを操作するイメージと同じ形で貸出し、こちら情報政策課で貸し出したパソコンを自宅で職場にある自分のパソコンにアクセスして、その自分のふだん使っている画面と同じ画面を見ながら作業ができるというふうなシステムを整備してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 期間。

○情報政策課長（武井義徳君） 期間。期間は、1日単位ということで貸出しをして対応しています。

○委員長（藤澤和成君） 例えば1週間テレワークした人がいたのかとか、そういうことを聞いているのではない。

○情報政策課長（武井義徳君） 失礼しました。コロナ禍ということで、例えばそのコロナ禍で自宅出勤できないというような方に関しては、1週間程度貸出しをしていたというケースもございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。コロナ禍以外に育児でテレワークとか、育児休業とか、そういうのはなかったのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 武井情報政策課長。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

育児等の場合には育児休業ということで、出勤ではなくなってしまうので、その場合にはテレワークではなくなるということなのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 休業と休暇の違いなのですが、休暇というのは年次有給休暇とか、療養休暇いろいろあるのですが、休業というのは分限処分に値しますので、ちょっと仕事をさせてはいけませんから、その辺だけ休業と休業の違いだけのご説明させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。1点だけよろしくお願いします。

主要事務事業の32ページ、移住定住促進事業のところなのですが、移住定住応援サイトの「ちくせいかつ」のサイトの下の方に問合せの欄があるのですが、そこからのそのサイトを見て問合せしてきた件数が分かれば教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 問合せ件数ね。

山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

「ちくせいかつ」のほうで問合せをしてきた方は、三、四件になると思うのですが、実際に電話と窓口等21件あるのですが、その中に含まれていると思います。実際に移住したい方というのは詳細を生で聞きたいというのがございますので、電話、窓口等の対応で21件、その中にアクセスした方は三、四件含まれております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。すみません。自分勉強不足だから、初めてこのサイトを見させていただいて、すごくシンプルで見やすいなと思ったのですが、これトップの画面になくて、1回クリックして出るような形なので、例えばトップの画面に特設サイトみたいなをつくって、その移住定住を促進するような働きかけというのをしたらいいのではないのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） こちら移住定住の政策促進事業は、重点プロジェクトにもなっておりますし、重要な政策と考えておりますので、トップのほうに載せられるような努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 本当に筑西市を知ってもらわないことには、移住定住につながらないと思うので、いろいろと一人でも一世帯でも移住してもらえれば、それはそれで成功だと思うので、本当に筑西市を知ってもらうためにいろいろなプロジェクトと一緒に考えていけたらと思います。答弁は結構です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で企画部関係……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いや、質疑しましたよね。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いや、駄目です。

以上で企画部関係を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめます。

なお、次回は3月14日火曜日午前10時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時28分